

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）看護学研究科看護学専攻（D）

【設置の趣旨・目的等】

1. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 8の「（1）教育研究上の目的」に掲げる「多様な分野」が何を指すのか明記されておらず、判然としないため、以下の点を踏まえて、教育研究上の目的及び養成する人材像について明確に説明すること。
 - ・看護学分野における多様な分野を指すのか、あるいは看護学以外の分野における多様な分野も想定しているのか、判然としない。
 - ・看護学分野についても、例えば「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 28の「基礎となる学部との関係図」において、「統合（公衆衛生学）領域」は「基盤・療養支援看護学領域」に区分され、「公衆衛生看護学領域」は「地域・次世代発達支援看護学領域」に区分されているが、学部と研究科の領域について、その関係性の説明がなく、判然としない。
(是正事項) ・ ・ ・ ・ ・ P 5

2. 審査意見1のとおり、博士後期課程において教育研究上の目的（養成する人材像）が判然としないため、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、以下の点を踏まえて、教育研究上の目的（養成する人材像）に整合したディプロマ・ポリシーが適切に設定されていることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
 - ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 8では、DP4で「医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力および自立して研究遂行・成果発表をする能力を有している」と掲げているが、博士前期課程のディプロマ・ポリシーとの違いは「自立して」及び「成果発表をする能力」が加わった程度であると見受けられ、高度な研究能力を養う博士後期課程の目的を達成できるディプロマ・ポリシーが設定されているのか、判断できない。
 - ・また、「研究遂行」と「成果発表」の能力のみを掲げているが、その間には、例えば研究論文執筆に係る言語化に関する能力など、成果発表に至るまでのプロセスにおいて必要になる能力が求められると考えられるが、ディプロマ・ポリシーにおいて適切に設定されているのか、判然としない。
(是正事項) ・ ・ ・ ・ ・ P 9

3. 審査意見2のとおり、博士後期課程におけるディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できないため、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見2への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
(是正事項) ・ ・ ・ ・ ・ P 12

4. 審査意見3のとおり、博士後期課程においてカリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないため、アドミッション・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見3への対応及び以下の点を踏まえて、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
 - ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 30では、「技能・表現」に関するアドミッション・ポリシーについて、AP4では「研究成果を学会などで発表できるプレゼンテーション能力を有している。」としているが、カリキュラム・ポリシーの「技能・表現」では、「学

審査意見への対応を記載した書類（9月）

（目次）看護学研究科看護学専攻（D）

【設置の趣旨・目的等】

1. 【第一次専門審査意見2及び3への回答について】

DP1及びCP1に掲げる「多様な分野での高度で深い専門知識」の修得に関して、依然としてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないため、以下の点を踏まえて、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが設定されていることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.11において、「『多様な分野』とは、看護学を中心として、看護学との融合的、横断的な研究の可能性をもつ他の学問領域も含めた分野を想定」していると明らかにされた。しかしながら、「看護学を中心的な研究分野とすることを大前提とし、『多様な分野』の高度な知識を修得することを求める」と説明していることから、看護学以外の「多様な分野」に関しては「深い専門知識」は求めているように見受けられるため、DP1及びCP1において「多様な分野での高度で深い専門知識」の修得を掲げていることに疑義がある。

（是正事項）・・・P3

【教育課程等】

2. 【第一次専門審査意見5への回答について】

審査意見1のとおり、「高度で深い専門知識」の修得に係る適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが設定されているか判断できないため、関係する教育課程が適切に編成されているかも判断できない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、「高度で深い専門知識」の修得に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、教育課程が適切に編成されていることを具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・・P5

3. 【第一次専門審査意見6への回答について】

DP4に掲げる「研究成果を高度に言語化し論述する能力」を達成するための適切な論文審査申請の要件が設定されているか疑義があるため、以下の点を踏まえて、ディプロマ・ポリシーを達成するために適切な論文審査が実施される計画となっていることを明確に説明するか、必要に応じて適切に改めること。

- ・補正申請において、新たにDP4に「研究成果を高度に言語化し論述する能力」を掲げ、「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」p.10では、「…言語化し論述する力を身につけ、学術的価値のある学会誌に受け入れられること、学会等で自己の研究成果を広く発信することは、博士後期課程において不可欠な能力と考えた」と説明している。しかしながら、論文審査申請の要件において「副論文は紀要でも可とする」としていることは改めていないため、改めたディプロマ・ポリシーを達成するための適切な論文審査申請の要件になっているのか、疑義がある。

（是正事項）・・・P9

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

4. 【第一次専門審査意見11への回答について】

「学生確保の見通し等を記載した書類（本文）」p.5において、「令和7年度は、入学定員

6人に対して7人の入学者(入学定員充足率1.17)があり定員を充足した。…1期生の卒業・就職から9年が経過し、病院等の臨床研修を経て大学院に進学を希望する看護職が増加してきている」と説明しているが、根拠となるデータが示されておらず、分析過程が依然として不明確であるため、具体的な根拠となるデータを明示すること

(改善事項) P 1 2

【設置の趣旨・目的等】

1. 【第一次専門審査意見2及び3への回答について】

DP1及びCP1に掲げる「多様な分野での高度で深い専門知識」の修得に関して、依然としてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないため、以下の点を踏まえて、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが設定されていることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.11において、「『多様な分野』とは、看護学を中心として、看護学との融合的、横断的な研究の可能性をもつ他の学問領域も含めた分野を想定」していると明らかにされた。しかしながら、「看護学を中心的な研究分野とすることを大前提とし、『多様な分野』の高度な知識を修得することを求める」と説明していることから、看護学以外の「多様な分野」に関しては「深い専門知識」は求めていないように見受けられるため、DP1及びCP1において「多様な分野での高度で深い専門知識」の修得を掲げていることに疑義がある。

(対応)

本課程における「多様な分野」とは、看護学との融合的、学際的な研究の可能性をもつ他の学問領域を想定している。個人・家族を取り巻く環境の変化や価値観の変化、医療のDX化等から、医療・看護・保健の課題は複雑化・多様化しており、これらの課題を解決するためには、看護学の高度で深い専門知識に加え、多様な分野の知見を融合し、複合的な視点から現象を捉え、分析できる研究能力が求められている。本課程では、看護学を中心とした研究を基本方針とし、多様な分野の知見については課題解決のための多角的・複合的な新たな視点として位置付ける。これらを看護学と統合することで、複雑な課題の本質に迫り、実効性のある解決策へつなげることを目指している。したがって、看護学に関しては高度かつ深い専門性の修得を重視するが、「多様な分野での高度で深い専門知識」の修得までは求めない。この方針を明確にするため、教育研究上の目的（養成する人材像）を見直し、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの内容を修正した。

[教育研究上の目的（養成する人材像）]

新：看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を養い、地域における様々な課題を解決すべく、現場に還元する研究を推進できる研究者、および自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成することを目的とする。

旧：多様な分野で深い専門性を養い、地域における様々な課題を解決すべく、現場に還元する研究を推進できる研究者、および自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成することを目的とする。

[DP1]知識・理解

新：医療・看護・保健の課題を解決するため、看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を有している。

旧：医療・看護・保健の課題を解決するための看護学を中心とした多様な分野での高度で深い専門知識を有している。

[CP1]知識・理解

新：看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を修得するため、共通科目および専門科目を配置する。

旧：医療・看護・保健および関連する看護学を中心とした多様な分野の高度で深い専門知識を修得するため共通科目および専門科目を配置する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (5、8、15、19 ページ)

設置の趣旨等を記載した書類 (資料) 【資料1】 【資料2】 【資料3】

学生の確保の見通し等を記載した書類 (本文) (2 ページ)

新	旧
<p>[博士後期課程]</p> <p>養成する人材像</p> <p><u>看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を養い、地域における様々な課題を解決すべく、現場に還元する研究を推進できる研究者、および自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成する。</u></p> <p>教育研究上の目的</p> <p><u>看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を養い、地域における様々な課題を解決すべく、現場に還元する研究を推進できる研究者、および自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成することを目的とする。</u></p> <p>[DP1] 知識・理解</p> <p><u>医療・看護・保健の課題を解決するため、看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を有している。</u></p> <p>[CP1] 知識・理解</p> <p><u>看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を修得するため、共通科目および専門科目を配置する。</u></p>	<p>[博士後期課程]</p> <p>養成する人材像</p> <p><u>多様な分野で深い専門性を養い、地域における様々な課題を解決すべく、現場に還元する研究を推進できる研究者、および自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成する。</u></p> <p>教育研究上の目的</p> <p><u>多様な分野で深い専門性を養い、地域における様々な課題を解決すべく、現場に還元する研究を推進できる研究者、および自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成することを目的とする。</u></p> <p>[DP1] 知識・理解</p> <p><u>医療・看護・保健の課題を解決するための看護学を中心とした多様な分野での高度で深い専門知識を有している。</u></p> <p>[CP1] 知識・理解</p> <p><u>医療・看護・保健および関連する看護学を中心とした多様な分野の高度で深い専門知識を修得するため共通科目および専門科目を配置する。</u></p>

【教育課程等】

2. 【第一次専門審査意見5への回答について】

審査意見1のとおり、「高度で深い専門知識」の修得に係る適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが設定されているか判断できないため、関係する教育課程が適切に編成されているかも判断できない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、「高度で深い専門知識」の修得に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、教育課程が適切に編成されていることを具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1の意見対応によりDP1とCP1の修正を行った。修正を反映した上で、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき、教育が網羅され、体系的性が担保された上で、教育課程が適切に編成されていることを以下および別添【資料1】(設置の趣旨等を記載した書類【資料1】)、【資料2】(設置の趣旨等を記載した書類【資料2】)、【資料3】(設置の趣旨等を記載した書類【資料3】)により説明する。【資料1】【資料2】【資料3】で示したDP、CPと教育課程の関係において、今回の審査意見によるDP1とCP1の修正による関係の変更は発生していない。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応は、【資料1】に示す。DP1はCP1とCP2により、DP2はCP3とCP4により、DP3はCP5とCP6により、DP4はCP7とCP8により担保される。DP1およびCP1は、今回の審査意見により修正を行ったが、対応の関係性は変わらないことを確認している。

ディプロマ・ポリシーで求める能力と、カリキュラム・ポリシーにより編成した教育課程の各科目の対応については、【資料2】および【資料3】で示す。修正を行ったDP1の「医療・看護・保健の課題を解決するため、看護学における高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見」は、共通科目の「看護実践応用特論」および専門科目の「基盤・療養支援看護学特論」、「同演習」、「地域・次世代発達支援看護学特論」、「同演習」の4科目で担保する(【資料2】および【資料3】の◎印)。DP1をさらに細分化すれば、「看護学における高度で深い専門知識」は専門科目の4科目で、「関連する多様な分野の知見」は「看護実践応用特論」で担保する。

その他の関係は、DP2は「看護学研究方法特論」、専門科目の特論演習の4科目および「特別研究」で担保され、DP3は「看護実践応用特論」、専門科目の特論演習の4科目および「特別研究」で担保され、DP4は「看護学研究方法特論」、専門科目の特論演習の4科目および「特別研究」で担保される。

特に、「看護実践応用特論」は、看護学に関連する多様な分野を学ぶ科目である。第1回のオリエンテーションを受け、第2～6回の授業では、各回の担当教員とゲストスピーカーがペアとなり、専門領域の現状と課題、医療・看護の研究成果や、関連する多様な研究領域も含めた最新研究について学ぶ。研究結果を批判的に検討し、今後の発展性について議論する。具体的には、各自の研究課題の成果を看護実践への応用や実装研究へ発展させる視点を養うため、関連する多様な分野の研究を行っているゲストスピーカーから最新の研究成果やアプローチを学修するとともに、各回の担当教員は、各回のゲストスピーカーが提示した知見を整理・統合し、看護学研究との関連性を解説する。関連する国内外の文献を広く探索、精読し、様々な応用や発展性を検討

する。第7～8回は履修者全員が授業を通して検討した看護実践への応用や実装研究への発展性を考察し発表する。

このような授業構成により、履修者は自らの研究課題や臨床実践に、看護に関連する他の学問分野の知見の応用を批判的に考察する力を培う。従って、本科目はDP1と直接に整合する科目であると言える。なお、上記の説明内容を明確に示すため、別添【資料4】（シラバス「看護実践応用特論」）のとおりシラバスの一部修正を行う。

なお、DP2と対応するCP4において『国内外の先行文献および指導教員との議論をもとに、自ら主体的に研究テーマを設定し、十分な文献検討を行う。研究計画の立案、データ収集、分析を進め、研究結果に基づいた専門性の高い論文を作成するため「看護学研究方法特論」、専門科目および研究科目を配置する。』としているため、【資料2】および【資料3】の「看護学研究方法特論」とDP2の関係は「○」（DPの能力育成に関連する科目）から「◎」（DPの能力育成に関連が強い科目）に今回の再補正申請において修正する。

以上により、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき、本課程の教育課程が適切に編成されていることの説明とする。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（本文）（10～11ページ）

新	旧
<p>（5）博士後期課程の養成する人材像および3ポリシーの相関について （ディプロマ・ポリシーと養成する人材像の関係） 教育研究上の目的（養成する人材像）である「<u>①看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を養い、②地域における様々な課題を解決すべく、③現場に還元する研究を推進できる研究者、および④自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成すること</u>」の要素を以下の①～④に分解し、それぞれを担保するDPを示す。 <u>①「看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見」</u>は、DP1、DP2に関連し整合している。 （略） （ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係） DP1に対し、<u>看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見の修得や理解を深め、課題解決に向け、新たな視点や捉え方を検討できる能力を身につけ、具体的に高度な</u></p>	<p>（5）博士後期課程の養成する人材像および3ポリシーの相関について （ディプロマ・ポリシーと養成する人材像の関係） 教育研究上の目的（養成する人材像）である「<u>①多様な分野で深い専門性を養い、②地域における様々な課題を解決すべく、③現場に還元する研究を推進できる研究者、および④自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成すること</u>」の要素を以下の①～④に分解し、それぞれを担保するDPを示す。 ①「<u>多様な分野における深い専門性</u>」は、DP1、DP2に関連し整合している。 （略） （ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係） DP1に対し、<u>看護を中心とした知識および他分野の専門知識の修得や理解を深め、課題解決に向け、新たな視点や捉え方を検討できる能力を身につけ、具体的に高度な研究を遂行するた</u></p>

<p>研究を遂行するために高度な研究方法およびデータ分析方法などを修得するため CP1、CP2 を設定した。</p> <p>(略)</p> <p>(カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの関係)</p> <p>CP1 および CP2 に対して、<u>看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見</u>を修得するためには、医療・看護・保健に関わる専門分野の高度で深い知識を必要とするため、AP1 を設定した。</p> <p>(略)</p> <p>なお、本課程における「多様な分野」とは、看護学を中心として、看護学との融合的、横断的な研究の可能性をもつ他の学問領域も含めた分野を想定している。昨今は個人と家族を取り巻く環境の変化や価値観の多様化、DX 化等から、医療・看護・保健における課題は多様化・複雑化し、予測不可能な時代に突入しつつある。複合的な視点で現象を捉え、それらに応じたあらたな枠組みが必要であることから、看護学を中心的な研究分野とすることを大前提とし、「多様な分野」の<u>知見</u>を修得することを求める。</p>	<p>めに高度な研究方法およびデータ分析方法などを修得するため CP1、CP2 を設定した。</p> <p>(略)</p> <p>(カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの関係)</p> <p>CP1 および CP2 に対して、<u>看護に関連した多様な分野の専門知識</u>を修得するためには、医療・看護・保健に関わる専門分野の高度で深い知識を必要とするため、AP1 を設定した。</p> <p>(略)</p> <p>なお、本課程における「多様な分野」とは、看護学を中心として、看護学との融合的、横断的な研究の可能性をもつ他の学問領域も含めた分野を想定している。昨今は個人と家族を取り巻く環境の変化や価値観の多様化、DX 化等から、医療・看護・保健における課題は多様化・複雑化し、予測不可能な時代に突入しつつある。複合的な視点で現象を捉え、それらに応じたあらたな枠組みが必要であることから、看護学を中心的な研究分野とすることを大前提とし、「多様な分野」の<u>高度な知識</u>を修得することを求める。</p>
---	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) 【資料 2】 【資料 3】

新	旧
<p>看護学研究方法特論 [DP2] 思考・判断：◎</p>	<p>看護学研究方法特論 [DP2] 思考・判断：○</p>

(新旧対照表) シラバス「看護実践応用特論」

新	旧
<p>[指導方法と留意点]</p> <p><u>第 1 回のオリエンテーションを受け、第 2～6 回の授業では、各回の担当教員とゲストスピーカーがペアとなり、専門領域の現状と課題、医療・看護の研究成果や、関連する多様な研究領域も含めた最新研究について学ぶ。研究結果を批判的に検討し、今後の発展性について議論する。具体的には、各自の研究課題の成果を看</u></p>	<p>[指導方法と留意点]</p> <p><u>専門領域の現状と課題を踏まえ、医療・看護の研究成果や、関連する多様な研究領域も含めた最新研究について学ぶ。研究結果を批判的に検討し、今後の発展性について議論する。具体的には、各自の研究課題の成果を看護実践に<u>応用するため、関連する多様な分野の研究を行っている</u>ゲストスピーカーから最</u></p>

<p><u>護実践への応用や実装研究へ発展させる視点を養うため、関連する多様な分野の研究を行っているゲストスピーカーから最新の研究成果やアプローチを学修するとともに、各回の担当教員は、各回のゲストスピーカーが提示した知見を整理・統合し、看護学研究との関連性を解説する。関連する国内外の文献を広く探索、精読し、様々な応用や発展性を検討する。第7～8回は履修者全員が授業を通して検討した看護実践への応用や実装研究への発展性を考察し発表する。</u></p>	<p>新の研究成果やアプローチを学修するとともに、関連する国内外の文献を広く探索、精読し、様々な応用や発展性を検討する。</p>
--	--

【教育課程等】

3. 【第一次専門審査意見6への回答について】

DP4に掲げる「研究成果を高度に言語化し論述する能力」を達成するための適切な論文審査申請の要件が設定されているか疑義があるため、以下の点を踏まえて、ディプロマ・ポリシーを達成するために適切な論文審査が実施される計画となっていることを明確に説明するか、必要に応じて適切に改めること。

・補正申請において、新たにDP4に「研究成果を高度に言語化し論述する能力」を掲げ、「審査意見への対応を記載した書類(6月)(本文)」p.10では、「…言語化し論述する力を身につけ、学術的価値のある学会誌に受け入れられること、学会等で自己の研究成果を広く発信することは、博士後期課程において不可欠な能力と考えた」と説明している。しかしながら、論文審査申請の要件において「副論文は紀要でも可とする」としていることは改めていないため、改めたディプロマ・ポリシーを達成するための適切な論文審査申請の要件になっているのか、疑義がある。

(対応)

博士後期課程においては、研究成果を高度に言語化し、論述する力が求められる。この能力の証明には、各専門領域において論文の内容の妥当性、新規性、研究方法の適切性、ならびに将来的な学術的貢献度の第三者による評価が不可欠である。しかしながら、現行の論文審査申請要件において「副論文は紀要でも可」としている点は、ご指摘の通り、博士後期課程で求められる能力との間に齟齬を生じさせるものである。紀要は査読制度が十分に確立されていない場合が多く、学術的価値の客観的評価が困難であるため、研究成果の妥当性を担保する媒体としては不十分である。したがって、副論文は博士論文研究の焦点化を図るための準備的な研究であり、本論文と同様に、査読制度が確立された学術誌への掲載を要件とし、単著または筆頭著者であることを条件とする。

また、【論文提出による博士】は課程博士より高い要件が求められるため、別添【資料5】「博士論文の審査に関する申し合わせ」(設置の趣旨等を記載した書類【資料6】)の第3章第7条(論文提出による博士の「学位請求の要件」)を見直した。研究に関する原著論文3編は、全てを単著または筆頭著者によるものとし、原則として5年以内に受理されたものとする。学位論文とともに、提出された3編の論文をもとに、DP4の能力を審査する。さらに、DP4を担保するため、「(～)項目d(上記a～cに該当しない原著論文が提出された場合は、研究科委員会で審議を行う。)」の文言は削除した。なお、【資料6】については誤記等も修正し、より厳格かつ厳密な内容とした。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(資料) 【資料6】

新	旧
第2章【課程博士】 第2条(博士論文審査申請の要件) (略) (3)主論文1論文(筆頭者で在学中のもの)、 副論文1論文(主論文に関するものであり、 博士課程入学後に作成し、単著または筆頭著者であること)については、学会誌	第2章【課程博士】 第2条(博士論文審査申請の要件) (略) (3)主論1論文(筆頭者で在学中のもの)、 副論1論文(主論文に関するものであり、 博士課程入学後に作成し、単著または筆頭著者であること)の学会誌が受理したこと

<p>が受理したことを条件とし、予備審査は行わない。ただし、</p> <p>(イ) 審査(査読)のある機関に受理されたもの(未出版のものを含む)であること。</p> <p>(ロ) 主論文は原著論文とする。(削除)</p> <p>(ハ) つぎの事項のいずれかが確認できること。</p> <p>a. 雑誌の発行元が日本学術会議協力学術研究団体あるいはそれに準ずる団体であること。なお、日本学術会議協力学術研究団体に準ずる団体の基準は、研究旅費支給基準に従うものとする。</p> <p>b. 海外雑誌の場合は、Impact Factor または Cite Score がある雑誌であること。</p> <p>(三) 共著の場合は、共著者の同意があること。</p> <p>(略)</p> <p>第4条(論文審査開始の可否判定)</p> <p>(1) 研究科長は、博士論文審査開始の要件を充足しているかを精査し、充足している場合は、看護学研究科委員会(以下「委員会」という)を速やかに開催するものとする。</p> <p>(略)</p> <p>第5条(論文審査および最終試験)</p> <p>審査委員は、第3条第2項の論文審査の申請後2か月以内に論文の審査および最終試験を終え、ディプロマポリシーを満たしているか審査を行い、規定第11条に定める報告書を研究科長に速やかに提出するものとする。なお、博士論文の差し替え期限は、博士論文審査結果報告期限までとする。</p> <p>(略)</p> <p>第3章【論文提出による博士】</p> <p>第7条(学位請求の要件)</p> <p>(略)</p> <p>(3) 研究に関する原著論文が3編以上あること。ただし、</p> <p>(イ) いずれも審査(査読)のある機関に受理されたもの(未出版のものを含む)であること。</p>	<p>を条件とし、予備審査は行わない。ただし、</p> <p>(イ) 審査(査読)のある機関に受理されたもの(未出版のものを含む)であること。</p> <p>(ロ) 共著の場合は、共著者の同意があること。</p> <p>(ハ) つぎの事項のいずれかが確認できること。</p> <p>a. 雑誌の発行元が日本学術会議協力学術研究団体にあるいはそれに準ずる団体であること。なお、日本学術会議協力学術研究団体に準ずる団体の基準は、研究旅費支給基準に従うものとする。</p> <p>b. 海外雑誌の場合は、Impact Factor または Cite Score がある雑誌であること。</p> <p>(三) 主論文は原著論文とし、副論文は<u>紀要でも可</u>とする。</p> <p>(略)</p> <p>第4条(論文審査開始の可否判定)</p> <p>(1) 研究科長は、博士論文審査開始の要件を充足しているかを精査し、充足している場合は、看護学研究科委員会(以下「委員会」という)を速やかに開催するものとする。</p> <p>(略)</p> <p>第5条(論文審査および最終試験)</p> <p>審査委員は、第3条第2項の論文審査の申請後1か月以内に論文の審査および最終試験を終え、ディプロマポリシーを満たしているか審査を行い、規定第11条に定める報告書を研究科長に速やかに提出するものとする。なお、博士論文の差し替え期限は、博士論文審査結果報告期限までとする。</p> <p>(略)</p> <p>第3章【論文提出による博士】</p> <p>第7条(学位請求の要件)</p> <p>(略)</p> <p>(3) 研究に関する原著論文が3編以上あること。ただし、</p> <p>(イ) いずれも審査のある機関に受理されたものであること</p>
--	---

<p>(ロ) 1編は、英文であることが望ましい。</p> <p>(ハ) <u>単著または筆頭著者であること。</u></p> <p>(ニ) 原則 <u>5年以内</u>に受理されたものであること。</p> <p>(ホ) 共著の場合は、共著者の同意があること。 ・共著者が改姓した場合、本人であることを紹介教授が確認すること。</p> <p>(ヘ) つぎの事項のいずれかが確認できること。</p> <p>a. 原著論文が Scopus に掲載されていること。</p> <p>b. 上記 a に該当しない場合には、Impact Factor または Cite Score があること。</p> <p>c. 日本語論文で、上記 a および b に該当しない場合には、雑誌の発行元が日本学術会議協力学術研究団体あるいはそれに準ずる団体であること。なお、日本学術会議協力学術研究団体に準ずる団体の基準は、研究旅費支給基準に従うものとする。</p> <p>d. (削除)</p> <p>第9条 (学位請求予備審査) (略)</p> <p>(3) 委員会は、論文審査開始の可否の判定にあたり、紹介教授に研究内容の説明を求め、また、委員会委員以外の専門家の意見を聴くことができる。</p>	<p>(ロ) 1編は、英文であることが望ましい</p> <p>(ハ) <u>1編は、筆頭著者であること</u></p> <p>(ニ) <u>1編は、原則3年以内</u>に受理されたものであること</p> <p>(ホ) 共著の場合は、共著者の同意があること ・共著者が改姓した場合、本人であることを紹介教授が確認すること。</p> <p>(ヘ) つぎの事項のいずれかが確認できること。</p> <p>a. 原著論文が Scopus に掲載されていること。</p> <p>b. 上記 a に該当しない場合には、Impact Factor または Cite Score があること。</p> <p>c. 日本語論文で、上記 a および b に該当しない場合には、雑誌の発行元が日本学術会議協力学術研究団体にあるいはそれに準ずる団体であること。なお、日本学術会議協力学術研究団体に準ずる団体の基準は、研究旅費支給基準に従うものとする。</p> <p>d. <u>上記 a～c に該当しない原著論文が提出された場合は、研究科委員会で審議を行う。</u></p> <p>第9条 (学位請求予備審査) (略)</p> <p>(3) 委員会は、論文審査<u>審査</u>開始の可否の判定にあたり、紹介教授に研究内容の説明を求め、また、委員会委員以外の専門家の意見を聴くことができる。</p>
--	---

(改善事項) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

4. 【第一次専門審査意見 11 への回答について】

「学生確保の見通し等を記載した書類（本文）」p. 5において、「令和7年度は、入学定員6人に対して7人の入学者（入学定員充足率1.17）があり定員を充足した。…1期生の卒業・就職から9年が経過し、病院等の臨床研修を経て大学院に進学を希望する看護職が増加してきている」と説明しているが、根拠となるデータが示されておらず、分析過程が依然として不明確であるため、具体的な根拠となるデータを明示すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、本学看護学部の卒業生が病院等への就職を経て本学大学院看護学研究科修士課程に入学した具体的な実績を以下にて説明する。

下記の表の通り、本学看護学部の卒業生合計10人が本学大学院看護学研究科修士課程に入学しており、2024年度までは毎年0人～2人であった入学者が、2025年度は5人に増加している。その5人の学部卒業年度は、2015年度（学部1期生）が2人、2016年度（2期生）が2人、2022年度（8期生）が1人となっており、病院等での勤務を経て大学院に入学している。それ以外に、判明している限りで3人の学部卒業生が他大学の大学院看護学研究科修士課程に進学している。

これらの入学実績から、学部卒業生は、数年の病院等の勤務を経て、一定数が大学院看護学研究科への進学を検討し入学していることが示されている。特に看護学部1期生、2期生の大学院修士課程への入学が2025年度には増加した。本学では、学部の卒業生に対し看護学研究科の周知に努め、博士前期課程およびその修了後の博士後期課程の学生確保につなげる予定である。

表 摂南大学看護学部卒業生の摂南大学大学院看護学研究科修士課程への入学年度及び入学者数

摂南大学大学院看護学研究科 修士課程への入学年度	摂南大学大学院看護学研究科 修士課程への入学者数 (看護学部卒業年度別)	入学者数合計
2016年度（開設年度）		
2017年度	1人（2016年度卒業）	1人
2018年度		
2019年度		
2020年度	1人（2015年度卒業）	1人
2021年度	1人（2015年度卒業） 1人（2017年度卒業）	2人
2022年度		
2023年度	1人（2021年度卒業）	1人
2024年度		
2025年度	2人（2015年度卒業） 2人（2016年度卒業） 1人（2022年度卒業）	5人
合計		10人

※本表の人数は摂南大学看護学部の卒業生のみ

新	旧																								
<p>(2) 人材需要の社会的な動向等</p> <p>④既設組織の定員充足の状況</p> <p>(略)</p> <p>平成 24 (2012) 年度に開設された本学看護学部は、1 期生の卒業・就職から 9 年が経過し、病院等での臨床勤務を経て、<u>一定数が本学を主とした大学院修士課程への進学を希望し入学している。</u></p> <p><u>下記の表の通り、本学看護学部の卒業生合計 10 人が本学大学院看護学研究科修士課程に入学しており、令和 6 (2024) 年度までは毎年 0 人～2 人であった入学者が、令和 7 (2025) 年度は 5 人に増加している。その 5 人の学部卒業年度は、平成 27 (2015) 年度 (学部 1 期生) が 2 人、平成 28 (2016) 年度 (2 期生) が 2 人、令和 4 (2022) 年度 (8 期生) が 1 人となっており、病院等での勤務を経て大学院に入学している。それ以外に、判明している限りで 3 人の学部卒業生が他大学の大学院看護学研究科修士課程に進学している。特に看護学部 1 期生、2 期生の大学院修士課程への入学が令和 7 (2025) 年度には増加した。</u></p> <p>今後は、学部学生に対しては、就職後一定期間を経た後の大学院進学のカリヤパスの説明を行い、本学博士前期課程 (現修士課程) での受け入れ体制を整備する。</p> <p>表 摂南大学看護学部卒業生の摂南大学大学院看護学研究科修士課程への入学年度及び入学者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>摂南大学大学院看護学研究科修士課程への入学年度</th> <th>摂南大学大学院看護学研究科修士課程への入学者数 (看護学部卒業年度別)</th> <th>入学者数合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016 年度 (開設年度)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2017 年度</td> <td>1 人 (2016 年度卒業)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>2018 年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2019 年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2020 年度</td> <td>1 人 (2015 年度卒業)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>2021 年度</td> <td>1 人 (2015 年度卒業) 1 人 (2017 年度卒業)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>2022 年度</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	摂南大学大学院看護学研究科修士課程への入学年度	摂南大学大学院看護学研究科修士課程への入学者数 (看護学部卒業年度別)	入学者数合計	2016 年度 (開設年度)			2017 年度	1 人 (2016 年度卒業)	1 人	2018 年度			2019 年度			2020 年度	1 人 (2015 年度卒業)	1 人	2021 年度	1 人 (2015 年度卒業) 1 人 (2017 年度卒業)	2 人	2022 年度			<p>(2) 人材需要の社会的な動向等</p> <p>④既設組織の定員充足の状況</p> <p>(略)</p> <p>平成 24 年度 (2012 年) の開設された本学看護学部は、1 期生の卒業・就職から 9 年が経過し、病院等での臨床勤務を経て、<u>本学を主とした大学院修士課程に進学を希望する看護職が増加してきている。</u></p> <p>(新規)</p> <p>今後は、学部学生に対しては、就職後一定期間を経た後の大学院進学のカリヤパスの説明を行い、本学博士前期課程 (現修士課程) での受け入れ体制を整備する。</p> <p>(新規)</p>
摂南大学大学院看護学研究科修士課程への入学年度	摂南大学大学院看護学研究科修士課程への入学者数 (看護学部卒業年度別)	入学者数合計																							
2016 年度 (開設年度)																									
2017 年度	1 人 (2016 年度卒業)	1 人																							
2018 年度																									
2019 年度																									
2020 年度	1 人 (2015 年度卒業)	1 人																							
2021 年度	1 人 (2015 年度卒業) 1 人 (2017 年度卒業)	2 人																							
2022 年度																									

2023 年度	1 人 (2021 年度卒業)	1 人
2024 年度		
2025 年度	2 人 (2015 年度卒業)	5 人
	2 人 (2016 年度卒業)	
	1 人 (2022 年度卒業)	
合計		10 人

※本表の人数は摂南大学看護学部の卒業生のみ

以上

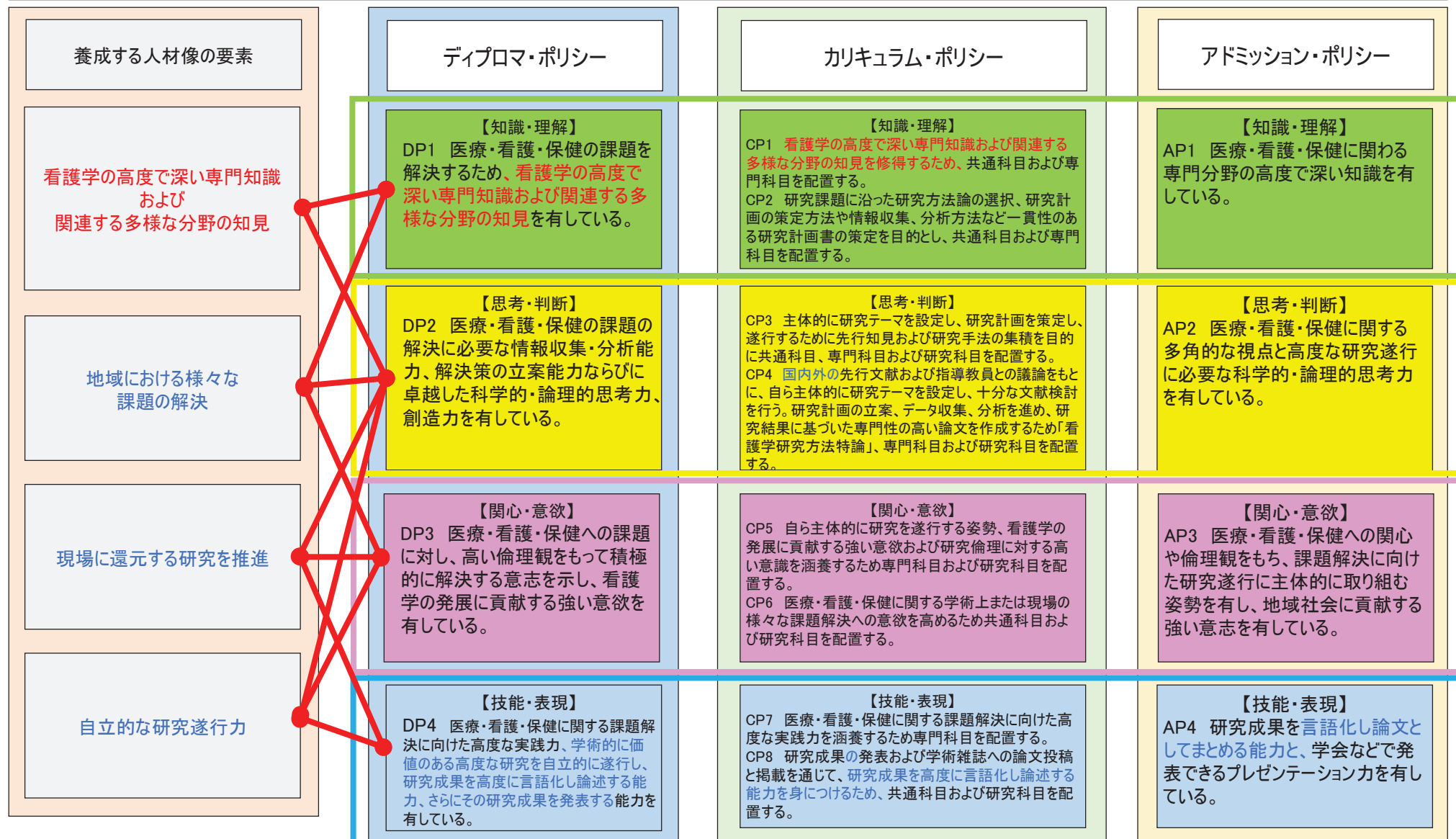
審査意見への対応を記載した書類（9月）

資料目次 看護学研究科看護学専攻（D）

【別添資料1】	[設置の趣旨等を記載した書類【資料1】] 養成する人材像と3ポリシーの関係図（D）	P 2
【別添資料2】	[設置の趣旨等を記載した書類【資料2】] 教育課程とディプロマ・ポリシーの相関表（D）	P 3
【別添資料3】	[設置の趣旨等を記載した書類【資料3】] カリキュラムマップとCP・DPの相関図（D）	P 4
【別添資料4】	[シラバス] 看護実践応用特論	P 5
【別添資料5】	[設置の趣旨等を記載した書類【資料6】] 博士論文の審査に関する申し合わせ	P 6

【資料1】看護学研究科 看護学専攻(D)の養成する人材像と3ポリシーの関係図

【博士後期課程 養成人材像】看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を養い、地域における様々な課題を解決すべく、現場に還元する研究を推進できる研究者、および自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成する。



【資料2】看護学研究科 看護学専攻（D） 教育課程とディプロマ・ポリシーの相関表

【別添資料2】

		D ディプロマ・ポリシー			
		DP1	DP2	DP3	DP4
		知識・理解	思考・判断	関心・意欲	技能・表現
<p>●必修科目 ◇選択必修科目（専攻する領域において必修）</p>		<p>医療・看護・保健の課題を解決するため、看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を有している。</p>	<p>医療・看護・保健の課題の解決に必要な情報収集・分析能力、解決策の立案能力ならびに卓越した科学的・論理的思考力、創造力を有している。</p>	<p>医療・看護・保健への課題に対し、高い倫理観をもって積極的に解決する意志を示し、看護学の発展に貢献する強い意欲を有している。</p>	<p>医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力、学術的に価値のある高度な研究を自立的に遂行し、研究成果を高度に言語化し論述する能力、さらにその研究成果を発表する能力を有している。</p>
共通科目	<ul style="list-style-type: none"> ● 看護学研究方法特論 ● 看護実践応用特論 	○	◎	○	◎
専門科目	◇ 基盤・療養支援看護学特論	◎	◎	◎	◎
	◇ 基盤・療養支援看護学演習	◎	◎	◎	◎
	◇ 地域・次世代発達支援看護学特論	◎	◎	◎	◎
	◇ 地域・次世代発達支援看護学演習	◎	◎	◎	◎
研究科目	● 特別研究		◎	◎	◎

◎ : DPの能力育成に関連が強い科目 ○ : DP能力関連科目

【資料3】看護学研究科 看護学専攻（D）カリキュラムマップとCP・DPの相関図

ディプロマ・ポリシー	知識・理解 DP1 医療・看護・保健の課題を解決するため、看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を有している。	思考・判断 DP2 医療・看護・保健の課題の解決に必要な情報収集・分析能力、解決策の立案能力ならびに卓越した科学的・論理的思考力、創造力を有している。	関心・意欲 DP3 医療・看護・保健への課題に対し、高い倫理観をもって積極的に解決する意志を示し、看護学の発展に貢献する強い意欲を有している。	技能・表現 DP4 医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力、学術的に価値のある高度な研究を自立的に遂行し、研究成果を高度に言語化し論述する能力、さらにその研究成果を発表する能力を有している。
------------	--	---	---	--

カリキュラム・ポリシー	知識・理解 CP1 看護学の高度で深い専門知識および関連する多様な分野の知見を修得するため、共通科目および専門科目を配置する。 CP2 研究課題に沿った研究方法論の選択、研究計画の策定方法や情報収集、分析方法など一貫性のある研究計画書の策定を目的とし、共通科目および専門科目を配置する。	思考・判断 CP3 主体的に研究テーマを設定し、研究計画を策定し、遂行するために先行知見および研究手法の集積を目的に共通科目、専門科目および研究科目を配置する。 CP4 国内外の先行文献および指導教員との議論をもとに、自ら主体的に研究テーマを設定し、十分な文献検討を行う。研究計画の立案、データ収集、分析を進め、研究結果に基づいた専門性の高い論文を作成するため「看護学研究方法特論」、専門科目および研究科目を配置する。	関心・意欲 CP5 自ら主体的に研究を遂行する姿勢、看護学の発展に貢献する強い意欲および研究倫理に対する高い意識を涵養するため専門科目および研究科目を配置する。 CP6 医療・看護・保健に関する学術上または現場の様々な課題解決への意欲を高めるため共通科目および研究科目を配置する。	技能・表現 CP7 医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力を涵養するため専門科目を配置する。 CP8 研究成果の発表および学術雑誌への論文投稿と掲載を通じて、研究成果を高度に言語化し論述する能力を身につけるため、共通科目および研究科目を配置する。
-------------	--	--	---	---

博士後期課程 カリキュラムマップ	CPと教育課程の関連	1年				2年				3年			
		前期		後期		前期		後期		前期		後期	
●=必修科目 ◇=選択必修科目	CP1 CP2 CP3 CP4 CP5 CP6 CP7 CP8	科目名	単位	養成するDPの能力 DP1 DP2 DP3 DP4	科目名	単位	養成するDPの能力 DP1 DP2 DP3 DP4	科目名	単位	養成するDPの能力 DP1 DP2 DP3 DP4	科目名	単位	養成するDPの能力 DP1 DP2 DP3 DP4
●	● ● ● ● ● ● ● ●	●看護学研究方法特論	2	● ● ● ● ● ● ● ●	●看護実践応用特論	1	● ● ● ● ● ● ● ●						
◇	● ● ● ● ● ● ● ●	◇基礎・療養支援看護学特論 選択2		● ● ● ● ● ● ● ●	◇基礎・療養支援看護学演習 選択2		● ● ● ● ● ● ● ●	◇地域・次世代発達支援看護学特論 選択2		● ● ● ● ● ● ● ●	◇地域・次世代発達支援看護学演習 選択2		● ● ● ● ● ● ● ●
	● ● ● ● ● ● ● ●	●特別研究	-	● ● ● ● ● ● ● ●	●特別研究	-	● ● ● ● ● ● ● ●	●特別研究	-	● ● ● ● ● ● ● ●	●特別研究	-	● ● ● ● ● ● ● ●

<CP>カリキュラム編成において特に重要：●、重要：○
 <DP>DPの能力育成に関連が強い科目：●、DP能力関連科目：○

科目名	配当年次・開講期	単位数	担当者
看護実践応用特論	1年次・後期	1単位 (必修)	田中 結華 (科目責任者)、鎌田 佳奈美、 松田 千登勢、井田 歩美、眞野 祥子、 稲垣 美紀

【授業概要・目的】

情報通信技術の急速な進歩をはじめ、人々を取り巻く環境が急速に変化する中、医療や看護における技術や知識、人々のニーズも変化しつつある。世界中で新しいアイデアが求められ、人工知能 (AI) が使われるようになる中、本科目では変わりゆく時代に求められる医療や看護における最新の研究成果や学際的な知見を多様な分野からゲストスピーカーを招いて学ぶ。看護学の研究により、現場の課題解決や実践に変化をもたらす実装研究への発展性を考察する力を身につける。

【到達目標】

- ① 看護学および関連する多様な研究分野について、最新の研究成果や学際的な知見を理解することができる。
- ② 多様で幅広い視点から各自の専門分野を捉え、深く考察できる。
- ③ 最新の研究成果や学際的な知見を踏まえて、各自の研究のアプローチや分析方法を関連づけて総合的に考えることができる。
- ④ 看護学研究の推進により、医療や看護の現場の課題解決や実践に変化をもたらす実装研究への発展性を考察し、表現することができる。

【指導方法と留意点】

第1回のオリエンテーションを受け、第2～6回の授業では、各回の担当教員とゲストスピーカーがペアとなり、専門領域の現状と課題、医療・看護の研究成果や、関連する多様な研究領域も含めた最新研究について学ぶ。研究結果を批判的に検討し、今後の発展性について議論する。具体的には、各自の研究課題の成果を看護実践への応用や実装研究へ発展させる視点を養うため、関連する多様な分野の研究を行っているゲストスピーカーから最新の研究成果やアプローチを学修するとともに、各回の担当教員は、各回のゲストスピーカーが提示した知見を整理・統合し、看護学研究との関連性を解説する。関連する国内外の文献を広く探索、精読し、様々な応用や発展性を検討する。第7～8回は履修者全員が授業を通して検討した看護実践への応用や実装研究への発展性を考察し発表する。

【授業計画】

回数	テーマ	内容・方法等
第1回	授業オリエンテーション	本科目の履修目的・履修方法などのオリエンテーションを行う。各自のこれまでの研究成果と研究課題を踏まえ、実践応用研究への発展を意義づける。(鎌田)
第2回	看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究 (1)	認知行動療法の専門家を招き、幅広い視点から学際的に看護学研究への応用を検討する。(眞野)
第3回	看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究 (2)	看護・介護に活用するロボットの活用など工学分野からゲストスピーカーを招き、幅広い視点から学際的に看護学研究への応用を検討する。(松田)
第4回	看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究 (3)	看護に活用するITや人工知能などの情報科学分野からゲストスピーカーを招き、幅広い視点から学際的に看護学研究への応用を検討する。(稲垣)
第5回	看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究 (4)	医療の全体の発展をめざし医学と看護の融合を検討するため、ゲストスピーカーを招き、幅広い視点から学際的に看護学研究への応用を検討する。(井田)
第6回	看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究 (5)	社会的な視点から医療コミュニケーションを専門とするゲストスピーカーを招き、幅広い視点から学際的に看護学研究への応用を検討する。(田中)
第7回～8回	看護学研究の発展性の検討	自己の研究課題について、看護実践への応用や実装研究への発展性を検討し発表する。(鎌田、田中、松田、井田、眞野、稲垣)

【事前・事後学習課題】

事前学習：文献収集、精読および発表に関する事前準備、報告や討論に関する事前準備を行う。

事後学習：授業を踏まえ、各自の研究の内容、アプローチや分析方法と関連づけ、自己の研究の発展につながる可能性を総合的に考察する。

【評価方法 (基準)】

研究への取組み状況 (50%) と課題発表 (50%) から総合的に評価する。

【教材等】

教材の区分	書名	著者名	出版社名
教科書	担当教員から別途、指示する。		
参考書	担当教員から別途、指示する。		

摂南大学大学院 看護学研究科 博士論文の審査に関する申し合わせ

第1章【目的】

第1条（目的）

摂南大学学位規定（以下「規定」という）第26条に拠り、看護学研究科における博士論文に係る提出時期および審査ならびに試験等学位審査に関し必要な事項を申し合わせる。

第2章【課程博士】

第2条（博士論文審査申請の要件）

規定第6条により、本研究科の博士課程の学生が博士論文（以下「論文」という）の審査を申請しようとするときは、次の要件を充足していなければならない。

- (1) 指導教員の承認を得ていること。
- (2) 論文は日本語または英語であること。
- (3) 主論文1論文（筆頭者で在学中のもの）、副論文1論文（主論文に関するものであり、博士課程入学後に作成し、単著または筆頭著者であること）については、学会誌が受理したことを条件とし、予備審査は行わない。ただし、
 - (イ) 審査（査読）のある機関に受理されたもの（未出版のものを含む）であること。
 - (ロ) 主論文は原著論文とする。
 - (ハ) つぎの事項のいずれかが確認できること。
 - a. 雑誌の発行元が日本学術会議協力学術研究団体あるいはそれに準ずる団体であること。なお、日本学術会議協力学術研究団体に準ずる団体の基準は、研究旅費支給基準に従うものとする。
 - b. 海外雑誌の場合は、Impact Factor または Cite Score がある雑誌であること。
- (ニ) 共著の場合は、共著者の同意があること。

第3条（論文審査の申請）

- (1) 第2条に定められた要件を充足したものは、規定第6条に拠る「博士論文審査の申請」をすることができる。ただし、規定第6条第1項の所定の書類を研究科長に提出しなければならない。
- (2) 博士論文審査の申請期限は、1月5日～1月10日の間の日とし、看護学研究科・看護学部予定表に記載する。

第4条（論文審査開始の可否判定）

- （1）研究科長は、博士論文審査開始の要件を充足しているかを精査し、充足している場合は、看護学研究科委員会（以下「委員会」という）を速やかに開催するものとする。
- （2）委員会は、第3条により提出された「論文要旨」をもとに、指導教員に出席を求め、研究内容の説明を聴いた後、論文審査開始の可否を判定する。
- （3）委員会は、第2項の論文審査開始の可否の判定にあたり、本研究科委員以外の専門家の意見を聴くことができる。
- （4）委員会は、論文審査開始を「可」とした場合、ただちに審査委員（主査1名、副査2名）を無記名投票により選出する。
- （5）委員会は、論文審査開始を「可」とした場合、申請者による「論文発表会」および審査に関する日程を定める。
- （6）論文発表会は、公開とし、2月上旬に開催するものとする。

第5条（論文審査および最終試験）

審査委員は、第3条第2項の論文審査の申請後2か月以内に論文の審査および最終試験を終え、ディプロマポリシーを満たしているか審査を行い、規定第11条に定める報告書を研究科長に速やかに提出するものとする。なお、博士論文の差し替え期限は、博士論文審査結果報告期限までとする。

第6条（学位授与の判定）

委員会は、第5条の報告書に基づき審議の後、無記名投票（研究科長および指導教員を除く）により課程修了（学位授与）の可否を判定する。

第3章【論文提出による博士】

第7条（学位請求の要件）

規定第14条により「論文提出による博士の学位請求の申請」（以下、「学位請求の申請」という）をしようとする者は、次の要件を充足していなければならない。ただし、これと同等以上の業績（著書等）があると研究科委員会が認めた場合は、この限りではない。

- （1）本大学院に紹介教授（研究科委員会委員）を求め、その承認を得ていること。
- （2）論文は日本語または英語であること。
- （3）研究に関する原著論文が3編以上あること。ただし、
 - （イ）いずれも審査（査読）のある機関に受理されたもの（未出版のものを含む）であること。
 - （ロ）1編は、英文であることが望ましい。
 - （ハ）単著または筆頭著者であること。

- (ニ) 原則 5 年以内に受理されたものであること。
- (ホ) 共著の場合は、共著者の同意があること。
 - ・共著者が改姓した場合、本人であることを紹介教授が確認すること。
- (ヘ) つぎの事項のいずれかが確認できること。
 - a. 原著論文が Scopus に掲載されていること。
 - b. 上記 a に該当しない場合には、Impact Factor または Cite Score があること。
 - c. 日本語論文で、上記 a および b に該当しない場合には、雑誌の発行元が日本学術会議協力学術研究団体あるいはそれに準ずる団体であること。なお、日本学術会議協力学術研究団体に準ずる団体の基準は、研究旅費支給基準に従うものとする。
- (4) 大学、研究機関における研究歴が下表のいずれかを充足していること。

修士以上の学位を有する者	5 年以上
4 年制学部を卒業した者	8 年以上
その他	15 年以上

- (5) 本研究科が実施する学力試験（英語）に合格していること。
ただし、修士以上の学位を有する者は免除する。

第 8 条（学位請求予備審査の申請および発表会の開催）

- (1) 学位請求の申請をしようとする者は、紹介教授の承認を得た後、「学位請求予備審査申請書」（別記様式 1）に紹介教授の推薦書および紹介教授の承認を得た「論文要旨」（4,000 字以内）5 部ならびに「博士論文の原稿」1 部を添え、研究科長に提出しなければならない。
また、つぎの書類も併せて研究科長に提出しなければならない。
 - (イ) 原著論文の別刷（原著論文が未出版の場合は、当該論文の原稿および受理証明書）各正本 1 部、副本 4 部
 - (ロ) 原著論文が共著の場合は、共著者の同意書 各 1 部
 - (ハ) 原著論文が日本語または英語以外の言語による場合は、日本語または英語いずれかによる訳文 各正本 1 部、副本 4 部
 - (ニ) 履歴書（任意の様式）各正本 1 部、副本 4 部
- (2) 学位請求予備審査申請書の提出期限は、5 月 1 日～5 月 10 日および 11 月 1 日～11 月 10 日の間の日とし、看護学研究科・看護学部予定表に記載する。
- (3) 研究科長は、申請書を受け付けた場合、大学院小委員会を開催し、第 7 条の要件が充足しているかを精査し、充足している場合は、申請者による「学位請求論文発表会」を開催する。なお、座長は研究科長が指名する。
- (4) 学位請求論文発表会は、公開とし、学位請求予備審査申請書提出後速やかに開催

するものとする。

第9条（学位請求予備審査）

- （1）研究科長は、学位請求論文発表会終了後1週間以内に委員会を開催するものとする。
- （2）委員会は、論文審査開始の可否を無記名投票により判定する。
- （3）委員会は、論文審査開始の可否の判定にあたり、紹介教授に研究内容の説明を求める。また、委員会委員以外の専門家の意見を聴くことができる。
- （4）委員会は、論文審査開始を「可」とした場合、ただちに審査委員（主査1名、副査3名）を無記名により選出し、審査に関する日程を定める。

第10条（学位請求の申請）

- （1）第9条の予備審査において「可」とされた者は、「論文提出による博士の学位請求の申請」をすることができる。ただし、規定第14条第1項の所定の書類を学長に提出しなければならない。
- （2）学位請求の申請は、第9条の論文審査開始の決定後3か月以内の本学が定める期間に行わなければならない。
- （3）第2項に定める期限内に学位請求を申請できなかった場合、改めて学位請求予備審査の申請をすることができる。

第11条（論文審査および学力の確認）

- （1）審査委員は、学位請求の申請後2か月以内に論文の審査および論文に関する分野の学力の確認およびディプロマポリシーを満たしているか審査を行い、その報告書を研究科長に提出するものとする。なお、博士論文の差し替え期限は、博士論文審査結果報告期限までとする。
- （2）本大学院博士課程に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ退学した者が退学後3年以内に博士論文を提出したときは、学力の確認を省略することができる。

第12条（授与資格の認定）

- （1）研究科長は、審査委員の報告を受けた後、速やかに委員会を開催するものとする。
- （2）委員会は、第12条第1項の報告書に拠り、学位授与要件（授与資格）の有無について審議のうえ、無記名投票（研究科長および紹介教授を除く）より合否を判定する。

(付記)

本申し合わせは、2026年4月1日から施行する。

以上

術雑誌への論文投稿と掲載を通じて」と設定しているとおおり、研究論文執筆に係る言語化に関する能力を養成する計画であると見受けられるため、博士後期課程における教育課程を踏まえたアドミッション・ポリシーが適切に設定されているとは判断できない。

- ・また、博士前期課程のAP4においても「プレゼンテーション力」を掲げているが、博士前期課程で養成する力を踏まえた上で、博士後期課程のアドミッション・ポリシーが「プレゼンテーション力」に留（とど）まる設定で十分なのか、疑義がある。

（是正事項）・・・・・・ P15

【教育課程等】

5. 審査意見3のとおり、博士後期課程におけるカリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないため、教育課程全体が適切に編成されているかも判断できない。このため、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本課程の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを、カリキュラムマップ等の図や表を用いつつ、具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・授業科目「看護学研究方法特論」の「シラバス」について、「授業概要・目的」において、「基本的知識とともに異なる研究デザインの看護研究の方法論を、国内外の質の高い研究論文を通して学ぶ」ことが掲げられているが、本課程は博士後期課程であることを踏まえれば、看護研究の方法論に関する基本的知識は博士前期課程で修得するものであると考えられることから、CP1に掲げる「高度で深い専門知識を修得するため」の授業計画になっているのか、疑義がある。
- ・授業科目「看護実践応用特論」の「シラバス」について、「到達目標」①で「看護学および関連する多様な研究分野について、最新の研究成果や学際的な知見を理解することができる」と説明しているが、授業計画によれば、扱うテーマは「研究動向」に留（とど）まっており、内容についても、「研究課題を検討する」のみの説明のため、具体的な授業内容が判然としないことから、到達目標が達成できる授業計画になっているのか判断ができない。

（是正事項）・・・・・・ P18

6. 博士論文に係る以下の点について、適切に改めるか、明確に説明すること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料6（摂南大学大学院 看護学研究科 博士論文の審査に関する申し合わせ）」について、「第2章【課程博士】」において、「主論文は原著論文もしくは研究報告とし、副論文は紀要でも可とする」と記載しているが、主論文に「研究報告」が含まれていることは、高度な研究能力を養う博士後期の学位として、質を担保できる適切な設定がなされているとは判断できない。
- ・同資料の「第2条（3）」において、博士論文審査申請の要件として「副論1論文（筆頭者で申請時に直近5年以内のもの）」を挙げているが、「5年以内」という設定では、博士後期課程における研究成果と関係が薄い論文となる可能性があり、適切な設定がなされているとは判断できない。

（是正事項）・・・・・・ P21

7. 博士後期課程の研究指導について、以下の点を踏まえて、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・論文指導体制について、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.22において、「学生1人あたりの研究指導教員および研究指導補助教員は2.7人であり、充実した研究指導が

可能になると考えている」と説明しているが、実際に学生に対して研究指導教員及び研究指導補助教員をどのように配置する計画なのか説明がないため、具体的な指導体制が判然としない。

- ・同書類 p. 23～24 において説明している博士後期課程の研究指導プロセスについて、2年次の4月上旬に、「必要に応じて、研究題目、研究方法・手順の修正等、研究計画の修正を行う」としている。一方で、9月中旬に、「『人を対象とする研究倫理審査』を受審し、承認後研究を開始する」としているが、3年次の8月上旬には博士論文中間発表会が予定されており、十分な研究期間が担保される計画であるのか懸念があることに加え、例えば社会人学生など、具体的にどの学生を想定したスケジュールを示しているのか判然としないことから、修業年限3年で修了する一般的なスケジュールとして適切な設定なのか、疑義がある。

(是正事項) ・ ・ ・ ・ ・ P24

【入学者選抜】

8. 審査意見4のとおり、アドミッション・ポリシーの妥当性が判断できないため、入学者選抜の妥当性も判断できない。このため、関連する審査意見への対応や以下の点を踏まえ、アドミッション・ポリシーに基づき、本課程の教育を受けるために必要な資質・能力を適切に評価・判定できる選抜方法になっていることについて、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p. 32 において説明している博士後期課程の入学資格について、「一般入試」の1)に「修士の学位」や「専門職学位」を有する者を挙げているが、学位の分野が示されておらず、どのような学位を有する者を受け入れる計画なのか判然としない。
- ・「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p. 33の「5)「科目等履修生」について、博士後期課程において「科目等履修生」を実施する趣旨についての説明がなく、判然としない。

(是正事項) ・ ・ ・ ・ ・ P27

【教育研究実施組織】

9. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(是正事項) ・ ・ ・ ・ ・ P30

【その他】

10. 「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の「資料6(摂南大学大学院 看護学研究科 博士論文の審査に関する申し合わせ)」について、第3章第7条(3)で「論文に関する原著論文が3編以上あること」と記載しているが、「研究に関する原著論文」との記載が適切だと見受けられるため、記載を改めることが望ましい。

(改善事項) ・ ・ ・ ・ ・ P32

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

11. 本課程において定員を充足できる根拠について、以下の点を踏まえて、客観的かつ具体的なデータ等の根拠等に基づき、明確に説明すること。

- ・「学生の確保の見通し等を記載した書類(本文)」p. 10 において、「2年目以降の入学希

望者も確認できた」と説明しているが、その分析過程が不明確であり、学生確保の見通しの妥当性に疑義がある。

- ・「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」p. 5の「表 本学看護学研究科修士課程（入学定員6人）の入学者の推移」によると、修士課程の令和3年度～令和6年度において、入学定員充足率を満たしておらず、かつ、減少傾向にあるが、「過去5年間において安定して志願者、入学者を集めて」いると分析していることに疑義がある。また、このことは博士後期課程の入学対象者として重要な要素であると考えられるが、十分な分析がなされていないため、本課程で定員を充足する見通しがあるとする妥当性が判断できない。

（改善事項）・・・・・・P33

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

【設置の趣旨・目的等】

1. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p. 8の「(1) 教育研究上の目的」に掲げる「多様な分野」が何を指すのか明記されておらず、判然としないため、以下の点を踏まえて、教育研究上の目的及び養成する人材像について明確に説明すること。

- ・看護学分野における多様な分野を指すのか、あるいは看護学以外の分野における多様な分野も想定しているのか、判然としない。
- ・看護学分野についても、例えば「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p. 28の「基礎となる学部との関係図」において、「統合(公衆衛生学)領域」は「基盤・療養支援看護学領域」に区分され、「公衆衛生看護学領域」は「地域・次世代発達支援看護学領域」に区分されているが、学部と研究科の領域について、その関係性の説明がなく、判然としない。

(対応)

審査意見を踏まえ、以下にて教育研究上の目的と養成する人材像について説明する。

設置する博士後期課程(以下、本課程とする)の教育研究上の目的及び養成する人材像は、「多様な分野で深い専門性を養い、地域における様々な課題を解決すべく、現場に還元する研究を推進できる研究者、および自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成する(ことを目的とする)」としている。

(1) 「多様な分野」について

設置の趣旨に記した「教育研究上の目的」の「多様な分野」について、判然としていないのご指摘を踏まえ、本課程における「多様な分野」を以下の通り説明する。

本課程における「多様な分野」とは、看護学を中心として、看護学との融合的、横断的な研究の可能性をもつ他の学問領域も含めた分野を想定している。昨今は個人と家族を取り巻く環境の変化や価値観の多様化、DX化等から、医療・看護・保健における課題は多様化・複雑化し、予測不可能な時代に突入しつつある。複合的な視点で現象を捉え、それらに応じたあらたな枠組みが必要であることから、「多様な分野」という語句を使用したものである。なお、本課程において看護学を中心的な研究分野とすることは大前提であり不変である。

(2) 学部と研究科の領域の関係性について

博士後期課程の「基盤・療養支援看護学領域」では、看護の基盤となる健康に関する概念や理論、現象を深く理解し、質の高い看護実践の基盤となる組織管理や安全管理、看護倫理などに関して探求する。さらに、循環器疾患、がん、難病などを中心に療養生活を送る人々とその家族への支援の在り方を探究することを目指している。

学部の「統合(公衆衛生学)領域」では、健康に関する知識、ヘルスケア政策の決定や実行、健康を取り巻く諸問題の評価など、看護の基盤となる内容を深く理解するための基礎的な知識を中心としている。また、循環器、がん、難病などの疾病や健康関連イベントのパターン・現れ方や、有病率・発生率の測定、疾病や健康関連イベントの要因に焦点を当てた疫学的な範囲を担っていることから、看護の基盤となる領域という意味で、「基盤・療養支援看護学領域」に区分した。

一方、「地域・次世代発達支援看護学領域」においては、地域で生活する個人・家族・集団・地域の人々を対象とし、健康保持増進・発達促進を目指した実践に生かせる知の創造を目的としている。学部の「公衆衛生看護学領域」は、地域で生活する人々を対象とし、健康の保持増進、健康

障害の予防と回復を促進し、人々の生命の延伸と生活の安寧を目指す、保健師・看護師が行う看護活動に関する領域であり、博士課程後期においては、「地域・次世代発達支援看護学領域」に連携することが妥当であると考えた。

ただし、誤解を招く領域名のため、学部の「統合（公衆衛生学）領域」については、（公衆衛生学）を削除し、「統合領域」に名称を修正した。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（本文）（11 ページ）

新	旧
<p>4) 教育研究上の目的と3ポリシー 〔博士後期課程〕 <u>(5) 博士後期課程の養成する人材像および3ポリシーの相関について</u> <u>(略)</u> <u>なお、本課程における「多様な分野」とは、看護学を中心として、看護学との融合的、横断的な研究の可能性をもつ他の学問領域も含めた分野を想定している。昨今は個人と家族を取り巻く環境の変化や価値観の多様化、DX化等から、医療・看護・保健における課題は多様化・複雑化し、予測不可能な時代に突入しつつある。複合的な視点で現象を捉え、それらに応じたあらたな枠組みが必要であることから、看護学を中心的な研究分野とすることを大前提とし、「多様な分野」の高度な知識を修得することを求める。</u></p> <p>【資料1】養成する人材像と3ポリシーの関係図 (D) 【資料2】教育課程とディプロマ・ポリシーの相関表 (D) 【資料3】カリキュラムマップとCP・DPの相関図 (D) (削除)</p>	<p>4) 教育研究上の目的と3ポリシー 〔博士後期課程〕 (新規)</p> <p>【資料1】養成する人材像と3ポリシーの関係図 (D) 【資料2】教育課程とディプロマ・ポリシーの相関表 (D) 【資料3】カリキュラムマップとCP・DPの相関図 (D) <u>養成人材像および3ポリシーの相関については、【資料1】【資料2】【資料3】で示した通り、整合していることを確認している。</u></p>

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（本文）（11、15、29、36、37 ページ）

新	旧
<p>(11 ページ) 5) 組織として研究対象とする中心的な研究分野 (1) 基盤・療養支援看護学領域 領域では、「<u>基盤実践看護学</u>」と「<u>療養支援看護学</u>」の2つの専門を柱とし、基礎看護学、</p>	<p>(11 ページ) 5) 組織として研究対象とする中心的な研究分野 (1) 基盤・療養支援看護学領域 領域では、「<u>基盤実践看護学</u>」と「<u>療養支援看護学</u>」の2つの専門を柱とし、基礎看護学、</p>

統合領域、成人看護学（急性、慢性）、老年看護学を研究対象とする。

(15 ページ)

2) 教育課程の編成

(略) 専門科目は、学部の基礎看護学領域、統合領域、成人看護学（急性、慢性）領域、老年看護学領域から構成した基盤・療養支援看護学領域と、母性看護学領域、小児看護学領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、公衆衛生看護学領域から構成した地域・次世代発達支援看護学領域とし、博士前期課程および博士後期課程と連関した研究指導を行う。

(29 ページ)

5. 基礎となる学部（又は博士前期課程）との関係

(略)

基礎となる看護学部は、基礎看護学、統合領域、成人看護学（急性）、成人看護学（慢性）、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の 10 領域で構成している。本研究科は「看護学研究科看護学専攻」1 専攻とし、博士前期・後期課程は学部の 10 領域が「基盤・療養支援看護学領域」（基礎看護学、統合領域、成人看護学（急性）、成人看護学（慢性）、老年看護学）、「地域・次世代発達支援看護学領域」（母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学）の 2 領域に対応しており、学生の専門分野に応じた研究指導体制を構築している。

(略)

基礎となる学部との関係図

看護学部
基礎看護学領域
統合領域
成人看護学（急性）領域
成人看護学（慢性）領域
老年看護学領域
母性看護学領域
小児看護学領域
精神看護学領域
在宅看護学領域
公衆衛生看護学領域

統合（公衆衛生学）、成人看護学（急性、慢性）、老年看護学を研究対象とする。

(15 ページ)

2) 教育課程の編成

(略) 専門科目は、学部の基礎看護学領域、統合（公衆衛生学）領域、成人看護学（急性、慢性）領域、老年看護学領域から構成した基盤・療養支援看護学領域と、母性看護学領域、小児看護学領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、公衆衛生看護学領域から構成した地域・次世代発達支援看護学領域とし、博士前期課程および博士後期課程と連関した研究指導を行う。

(29 ページ)

5. 基礎となる学部（又は博士前期課程）との関係

(略)

基礎となる看護学部は、基礎看護学、統合（公衆衛生学）、成人看護学（急性）、成人看護学（慢性）、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の 10 領域で構成している。本研究科は「看護学研究科看護学専攻」1 専攻とし、博士前期・後期課程は学部の 10 領域が「基盤・療養支援看護学領域」（基礎看護学、統合（公衆衛生学）、成人看護学（急性）、成人看護学（慢性）、老年看護学）、「地域・次世代発達支援看護学領域」（母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学）の 2 領域に対応しており、学生の専門分野に応じた研究指導体制を構築している。

(略)

基礎となる学部との関係図

看護学部
基礎看護学領域
<u>統合（公衆衛生学）領域</u>
成人看護学（急性）領域
成人看護学（慢性）領域
老年看護学領域
母性看護学領域
小児看護学領域
精神看護学領域
在宅看護学領域
公衆衛生看護学領域

(36 ページ)

3) 研究分野と研究体制

(略)

基盤・療養支援看護学領域においては、基礎看護学、統合領域、成人看護学（急性、慢性）や老年看護学を中心的な研究分野とする。

(37 ページ)

9. 研究の実施についての考え方、体制、取組 看護学研究科 研究室一覧

領域	研究室名
基盤・療養支援看護学領域	基礎看護学領域研究室
	<u>統合領域研究室</u>
	成人看護学領域(急性)研究室
	成人看護学領域(慢性)研究室
地域・次世代発達支援看護学領域	老年看護学領域研究室
	母性看護学領域研究室
	小児看護学領域研究室
	精神看護学領域研究室
	在宅看護学領域研究室
公衆衛生看護学領域研究室	

(36 ページ)

3) 研究分野と研究体制

(略)

基盤・療養支援看護学領域においては、基礎看護学、統合（公衆衛生学）、成人看護学（急性、慢性）や老年看護学を中心的な研究分野とする。

(37 ページ)

9. 研究の実施についての考え方、体制、取組 看護学研究科 研究室一覧

領域	研究室名
基盤・療養支援看護学領域	基礎看護学領域研究室
	<u>統合（公衆衛生学）領域研究室</u>
	成人看護学領域(急性)研究室
	成人看護学領域(慢性)研究室
地域・次世代発達支援看護学領域	老年看護学領域研究室
	母性看護学領域研究室
	小児看護学領域研究室
	精神看護学領域研究室
	在宅看護学領域研究室
公衆衛生看護学領域研究室	

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

【設置の趣旨・目的等】

2. 審査意見1のとおり、博士後期課程において教育研究上の目的（養成する人材像）が判然としないため、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、以下の点を踏まえて、教育研究上の目的（養成する人材像）に整合したディプロマ・ポリシーが適切に設定されていることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p. 8では、DP4で「医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力および自立して研究遂行・成果発表をする能力を有している」と掲げているが、博士前期課程のディプロマ・ポリシーとの違いは「自立して」及び「成果発表をする能力」が加わった程度であると見受けられ、高度な研究能力を養う博士後期課程の目的を達成できるディプロマ・ポリシーが設定されているのか、判断できない。
- ・また、「研究遂行」と「成果発表」の能力のみを掲げているが、その間には、例えば研究論文執筆に係る言語化に関する能力など、成果発表に至るまでのプロセスにおいて必要になる能力が求められると考えられるが、ディプロマ・ポリシーにおいて適切に設定されているのか、判然としない。

(対応)

審査意見を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを一部修正した上で、教育研究上の目的（養成する人材像）に整合したディプロマ・ポリシーが適切に設定されていることを以下にて具体的に説明する。

(DPの修正)

審査意見の指摘を踏まえ、「知識・理解」に関するDP1、「技能・表現」に関するDP4を以下のとおり修正した。

[DP1]知識・理解

新：医療・看護・保健の課題を解決するための看護学を中心とした多様な分野での高度で深い専門知識を有している。

旧：医療・看護・保健の課題を解決するための多様な分野での高度で深い専門知識を有している。

[DP4]技能・表現

新：医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力、学術的に価値のある高度な研究を自立的に遂行し、研究成果を高度に言語化し論述する能力、さらにその研究成果を発表する能力を有している。

旧：医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力および自立して研究遂行・成果発表をする能力を有している。

DP1は、審査意見1を踏まえた修正であり、「多様な分野」を「看護学を中心として、看護学との融合・横断研究の可能性をもつ他の学問領域をも含めた分野」と定義するにあたり、より正確な表現とするため「看護学を中心とした多様な分野」と修正した。隣接する他の学問領域の知識やアプローチ法を理解し看護学に応用する可能性を検討するため、看護学を中心とした多様な分野（心理学、理工学、情報工学、社会学等）の高度な知識を修得することを求める。また、多様化・複雑化する医療・看護・保健の課題を解決するためには、確かなエビデンスをもとにした知

見を見出す必要があり、科学的・論理的に研究プロセスを推進していく力が必要である。

DP4 は、高度な研究能力を養う博士後期課程の目的を達成できるディプロマ・ポリシーとするため、研究論文執筆に係る言語化に関する能力など成果発表に至るまでのプロセスにおいて必要になる能力を「学術的に価値のある高度な研究を自立的に遂行し、研究成果を高度に言語化し論述する能力、さらにその研究成果を発表する能力」として DP4 に追記したものである。研究成果を発表するだけにとどまらず、言語化し論述する力を身につけ、学術的価値のある学会誌に受け入れられること、学会等で自己の研究成果を広く発信することは、博士後期課程において不可欠な能力と考えた。

(養成する人材像とディプロマ・ポリシーの関係)

教育研究上の目的（養成する人材像）とディプロマ・ポリシーの関係は、以下の説明及び添付の【資料1】（設置の趣旨等を記載した書類【資料1】）で示す。

本課程の教育研究上の目的（養成する人材像）である「①多様な分野で深い専門性を養い、②地域における様々な課題を解決すべく、③現場に還元する研究を推進できる研究者、および④自立的な研究遂行力を持ち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成すること」の要素を以下の①～④に分解し、それぞれを担保する DP を示す。

- ①「多様な分野における深い専門性」は、DP1、DP2 に関連し整合している。
- ②「地域における様々な課題の解決」は、DP1、DP2、DP3 に関連し整合している。
- ③「現場に還元する研究を推進」は、DP2、DP3、DP4 に関連し整合している。
- ④「自立的な研究遂行力」は DP2、DP3、DP4 に関連し整合している。

最終的には、研究で見出された結果を教育・研究や地域社会の現場に還元することを通じて、看護学の発展に貢献し、今後も自立して研究を遂行していくことに強い意欲を備えた者に本課程の学位を授与する。

以上をもって、本課程のディプロマ・ポリシーは養成する人材像と整合し適切に設定されていることの説明とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (10 ページ)

新	旧
4) 教育研究上の目的と3ポリシー 〔博士後期課程〕 (略) <u>(5) 博士後期課程の養成する人材像および3 ポリシーの相関について</u> (<u>ディプロマ・ポリシーと養成する人材像の関 係</u>) 教育研究上の目的(養成する人材像)である 「 <u>①多様な分野で深い専門性を養い、②地域に おける様々な課題を解決すべく、③現場に還元 する研究を推進できる研究者、および④自立的 な研究遂行力を持ち次世代の医療や看護にか かわる専門職業人を育成する教育者、地域包括 ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・</u>	4) 教育研究上の目的と3ポリシー 〔博士後期課程〕 (略) (新規)

施設の管理者を養成すること」の要素を以下の①～④に分解し、それぞれを担保する DP を示す。

①「多様な分野における深い専門性」は、DP1、DP2 に関連し整合している。

②「地域における様々な課題の解決」は、DP1、DP2、DP3 に関連し整合している。

③「現場に還元する研究を推進」は、DP2、DP3、DP4 に関連し整合している。

④「自立的な研究遂行力」は DP2、DP3、DP4 に関連し整合している。

以上の通り、養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシーを適切に設定している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (8、18 ページ)

設置の趣旨等を記載した書類 (資料) 「資料 1」 「資料 2」 「資料 3」

新	旧
<p>[博士後期課程]</p> <p>[DP1]知識・理解 医療・看護・保健の課題を解決するための看護学を中心とした多様な分野での高度で深い専門知識を有している。</p> <p>[DP2]思考・判断 変更なし</p> <p>[DP3]関心・意欲 変更なし</p> <p>[DP4]技能・表現 医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力、学術的に価値のある高度な研究を自立的に遂行し、研究成果を高度に言語化し論述する能力、さらにその研究成果を発表する能力を有している。</p>	<p>[博士後期課程]</p> <p>[DP1]知識・理解 医療・看護・保健の課題を解決するための多様な分野での高度で深い専門知識を有している。</p> <p>[DP2]思考・判断 医療・看護・保健の課題の解決に必要な情報収集・分析能力、解決策の立案能力ならびに卓越した科学的・論理的思考力、創造力を有している。</p> <p>[DP3]関心・意欲 医療・看護・保健への課題に対し、高い倫理観をもって積極的に解決する意志を示し、看護学の発展に貢献する強い意欲を有している。</p> <p>[DP4]技能・表現 医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力および自立して研究遂行・成果発表をする能力を有している。</p>

【設置の趣旨・目的等】

3. 審査意見2のとおり、博士後期課程におけるディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できないため、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見2への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを一部修正した上で、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを以下にて具体的に説明する。

まず、審査意見2によるディプロマ・ポリシーの修正に合わせ、カリキュラム・ポリシーでは以下の修正を行っている。

- ①DP1で「看護学を中心とした多様な分野での高度で深い専門知識」と修正しているため、CP1においても「看護学を中心とした多様な分野の高度で深い専門知識」と修正した。
- ②養成する人材像を踏まえるとともに博士後期課程の水準とするため、CP4の「先行文献」を「国内外の先行文献」に修正した。
- ③DP4の「学術的に価値のある高度な研究を自立的に遂行し、研究成果を高度に言語化し論述する能力、さらにその研究成果を発表する能力」と修正しているため、CP8もそれに合わせ「研究成果の発表および学術雑誌への論文投稿と掲載を通じて、研究成果を高度に言語化し論述する能力を身につけるため、共通科目および研究科目を配置する」と修正した。

[CP1]

新：医療・看護・保健および関連する看護学を中心とした多様な分野の高度で深い専門知識を修得するため共通科目および専門科目を配置する。

旧：医療・看護・保健および関連する多様な分野の高度で深い専門知識を修得するため共通科目および専門科目を配置する。

[CP4]

新：国内外の先行文献および指導教員との議論をもとに、自ら主体的に研究テーマを設定し、十分な文献検討を行う。研究計画の立案、データ収集、分析を進め、研究結果に基づいた専門性の高い論文を作成するため「看護学研究方法特論」、専門科目および研究科目を配置する。

旧：先行文献および指導教員との議論をもとに、自ら主体的に研究テーマを設定し、十分な文献検討を行う。研究計画の立案、データ収集、分析を進め、研究結果に基づいた専門性の高い論文を作成するため「看護学研究方法特論」、専門科目および研究科目を配置する。

[CP8]

新：研究成果の発表および学術雑誌への論文投稿と掲載を通じて、研究成果を高度に言語化し論述する能力を身につけるため、共通科目および研究科目を配置する。

旧：研究成果を発表および学術雑誌への論文投稿と掲載を通じて、プレゼンテーション力やディスカッション力を高めるため共通科目および研究科目を配置する。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが妥当に設定されていることを以下に説明する。詳細は【資料1】（設置の趣旨等を記載した書類【資料1】）にて示す。

DP1 に対し、看護を中心とした知識および他分野の専門知識の修得や理解を深め、課題解決に向け、新たな視点や捉え方を検討できる能力を身につけ、具体的に高度な研究を遂行するために高度な研究方法およびデータ分析方法などを修得するため CP1、CP2 を設定した。

DP2 に対して、研究方法論をもとに自身のテーマに応じた十分な文献検討と指導教員との議論をもとに、研究方法や分析方法を検討し、研究を計画するため CP3、CP4 を設定した。

DP3 に対して、高い倫理観をもって、自ら現場におけるさまざまな課題を解決する意欲をもって、看護学の発展に貢献する意欲を高めるため CP5、CP6 を設定した。

DP4 に対して、課題解決に向けた高度な実践力と研究成果を論述できる能力を身につけ、論文投稿や掲載を通じて、研究成果を言語化し、論述する能力を身につけるため CP7、CP8 を設定した。

以上をもって、全てのディプロマ・ポリシーがカリキュラム・ポリシーと整合していることの説明とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (10 ページ)

新	旧
<p>4) 教育研究上の目的と 3 ポリシー 〔博士後期課程〕 (略) <u>(5) 博士後期課程の養成する人材像および 3 ポリシーの相関について</u> (略) <u>(ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係)</u> <u>DP1 に対し、看護を中心とした知識および他分野の専門知識の修得や理解を深め、課題解決に向け、新たな視点や捉え方を検討できる能力を身につけ、具体的に高度な研究を遂行するために高度な研究方法およびデータ分析方法などを修得するため CP1、CP2 を設定した。</u> <u>DP2 に対して、研究方法論をもとに自身のテーマに応じた十分な文献検討と指導教員との議論をもとに、研究方法や分析方法を検討し、研究を計画するため CP3、CP4 を設定した。</u> <u>DP3 に対して、高い倫理観をもって、自ら現場におけるさまざまな課題を解決する意欲をもって、看護学の発展に貢献する意欲を高めるため CP5、CP6 を設定した。</u> <u>DP4 に対して、課題解決に向けた高度な実践力と研究成果を論述できる能力を身につけ、積極的に論文投稿や掲載を通じて、研究成果を言語化し、論述する能力を身につけるため CP7、CP8 を設定した。</u> <u>以上の通り、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーを適切に設定している。</u></p>	<p>4) 教育研究上の目的と 3 ポリシー 〔博士後期課程〕 (略) (新規)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (8、9、14、18 ページ)
 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) 「資料 1」 「資料 3」

新	旧
<p>[博士後期課程]</p> <p>[CP1]知識・理解 医療・看護・保健および関連する<u>看護学を中心とした多様な分野の高度で深い専門知識を修得するため共通科目および専門科目を配置する。</u></p> <p>[CP2]知識・理解 変更なし</p> <p>[CP3]思考・判断 変更なし</p> <p>[CP4]思考・判断 <u>国内外の</u>先行文献および指導教員との議論をもとに、自ら主体的に研究テーマを設定し、十分な文献検討を行う。研究計画の立案、データ収集、分析を進め、研究結果に基づいた専門性の高い論文を作成するため「看護学研究方法特論」、専門科目および研究科目を配置する。</p> <p>[CP5]関心・意欲 変更なし</p> <p>[CP6]関心・意欲 変更なし</p> <p>[CP7]技能・表現 変更なし</p> <p>[CP8]技能・表現 <u>研究成果の発表および学術雑誌への論文投稿と掲載を通じて、研究成果を高度に言語化し論述する能力を身につけるため、共通科目および研究科目を配置する。</u></p>	<p>[博士後期課程]</p> <p>[CP1]知識・理解 医療・看護・保健および関連する多様な分野の高度で深い専門知識を修得するため共通科目および専門科目を配置する。</p> <p>[CP2]知識・理解 研究課題に沿った研究方法論の選択、研究計画の策定方法や情報収集、分析方法など一貫性のある研究計画書の策定を目的とし、共通科目および専門科目を配置する。</p> <p>[CP3]思考・判断 主体的に研究テーマを設定し、研究計画を策定し、遂行するために先行知見および研究手法の集積を目的に共通科目、専門科目および研究科目を配置する。</p> <p>[CP4]思考・判断 先行文献および指導教員との議論をもとに、自ら主体的に研究テーマを設定し、十分な文献検討を行う。研究計画の立案、データ収集、分析を進め、研究結果に基づいた専門性の高い論文を作成するため「看護学研究方法特論」、専門科目および研究科目を配置する。</p> <p>[CP5]関心・意欲 自ら主体的に研究を遂行する姿勢、看護学の発展に貢献する強い意欲および研究倫理に対する高い意識を涵養するため専門科目および研究科目を配置する。</p> <p>[CP6]関心・意欲 医療・看護・保健に関する学術上または現場の様々な課題解決への意欲を高めるため共通科目および研究科目を配置する。</p> <p>[CP7]技能・表現 医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力を涵養するため専門科目を配置する。</p> <p>[CP8]技能・表現 <u>研究成果を発表および学術雑誌への論文投稿と掲載を通じて、プレゼンテーション力やディスカッション力を高めるため共通科目および研究科目を配置する。</u></p>

【設置の趣旨・目的等】

4. 審査意見3のとおり、博士後期課程においてカリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないため、アドミッション・ポリシーの妥当性が判断できない。このため、審査意見3への対応及び以下の点を踏まえて、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p.30では、「技能・表現」に関するアドミッション・ポリシーについて、AP4では「研究成果を学会などで発表できるプレゼンテーション力を有している。」としているが、カリキュラム・ポリシーの「技能・表現」では、「学術雑誌への論文投稿と掲載を通じて」と設定しているのとおり、研究論文執筆に係る言語化に関する能力を養成する計画であると見受けられるため、博士後期課程における教育課程を踏まえたアドミッション・ポリシーが適切に設定されているとは判断できない。
- ・また、博士前期課程のAP4においても「プレゼンテーション力」を掲げているが、博士前期課程で養成する力を踏まえた上で、博士後期課程のアドミッション・ポリシーが「プレゼンテーション力」に留(とど)まる設定で十分なのか、疑義がある。

(対応)

審査意見を踏まえ、アドミッション・ポリシーを一部修正した上で、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることを以下にて具体的に説明する。

まず、審査意見2、3により修正したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに対応し、以下の通りアドミッション・ポリシーを修正した。AP4において、本課程では、研究論文執筆に係る言語化に関する高度な能力を養成する計画であり、プレゼンテーション力では十分ではないことから、本課程に入学後に必要となる基本的な論文作成能力を明示した。

[AP4]

新：研究成果を言語化し論文としてまとめる能力と、学会などで発表できるプレゼンテーション力を有している。

旧：研究成果を学会などで発表できるプレゼンテーション力を有している。

カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることを以下に説明する。詳細は【資料1】(設置の趣旨等を記載した書類【資料1】)にて示す。

CP1 および CP2 に対して、看護に関連した多様な分野の専門知識を修得するためには、医療・看護・保健に関わる専門分野の高度で深い知識を必要とするため、AP1 を設定した。

CP3 および CP4 に対して、自立して高度な研究を遂行するためには、科学的・論理的思考力を必要とするため AP2 を設定した。

CP5 および CP6 に対して、研究倫理に対する高い倫理観と看護学の発展に貢献する強い意欲を涵養するため、主体的に研究に取り組む姿勢や地域社会に貢献する意志を必要とするため AP3 を設定した。

CP7 および CP8 に対して、医療・看護・保健の解決に向けた高度な実践力および研究成果を言語化し、論述する高度な能力を身につけるため、研究成果を言語化し論文としてまとめ学会等で発表できる基本的能力が必要と考え AP4 を設定した。

以上をもって、全てのアドミッション・ポリシーがカリキュラム・ポリシーと整合していることの説明とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (10～11 ページ)

新	旧
<p>4) 教育研究上の目的と3ポリシー 〔博士後期課程〕 (略)</p> <p><u>(5) 博士後期課程の養成する人材像および3ポリシーの相関について</u> (略)</p> <p><u>(カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの関係)</u></p> <p><u>CP1 およびCP2 に対して、看護に関連した多様な分野の専門知識を修得するためには、医療・看護・保健に関わる専門分野の高度で深い知識を必要とするため、AP1 を設定した。</u></p> <p><u>CP3 およびCP4 に対して、自立して高度な研究を遂行するためには、科学的・論理的思考力を必要とするため AP2 を設定した。</u></p> <p><u>CP5 およびCP6 に対して、研究倫理に対する高い倫理観と看護学の発展に貢献する強い意欲を涵養するため、主体的に研究に取り組む姿勢や地域社会に貢献する意志を必要とするため AP3 を設定した。</u></p> <p><u>CP7 およびCP8 に対して、医療・看護・保健の解決に向けた高度な実践力および研究成果を言語化し、論述する高度な能力を身につけるため、研究成果を言語化し論文としてまとめ学会等で発表できる基本的能力が必要と考え AP4 を設定した。</u></p> <p><u>以上の通り、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーを適切に設定している。</u></p>	<p>4) 教育研究上の目的と3ポリシー 〔博士後期課程〕 (略) (新規)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (9、31 ページ)

設置の趣旨等を記載した書類 (資料) 「資料1」 「資料13」

新	旧
<p>〔博士後期課程〕 [AP1]知識・理解 変更なし</p> <p>[AP2]思考・判断 変更なし</p>	<p>〔博士後期課程〕 [AP1]知識・理解 医療・看護・保健に関わる専門分野の高度で深い知識を有している。</p> <p>[AP2]思考・判断 医療・看護・保健に関する多角的な視点と高</p>

<p>[AP3] 関心・意欲 変更なし</p> <p>[AP4] 技能・表現 研究成果を言語化し論文としてまとめる能力と、学会などで発表できるプレゼンテーション力を有している。</p>	<p>度な研究遂行に必要な科学的・論理的思考力を有している。</p> <p>[AP3] 関心・意欲 医療・看護・保健への関心や倫理観をもち、課題解決に向けた研究遂行に主体的に取り組む姿勢を有し、地域社会に貢献する強い意志を有している。</p> <p>[AP4] 技能・表現 研究成果を学会などで発表できるプレゼンテーション力を有している。</p>
--	---

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

【教育課程等】

5. 審査意見3のとおり、博士後期課程におけるカリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないため、教育課程全体が適切に編成されているかも判断できない。このため、関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本課程の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを、カリキュラムマップ等の図や表を用いつつ、具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・ 授業科目「看護学研究方法特論」の「シラバス」について、「授業概要・目的」において、「基本的知識とともに異なる研究デザインの看護研究の方法論を、国内外の質の高い研究論文を通して学ぶ」ことが掲げられているが、本課程は博士後期課程であることを踏まれば、看護研究の方法論に関する基本的知識は博士前期課程で修得するものであると考えられることから、CP1に掲げる「高度で深い専門知識を修得するため」の授業計画になっているのか、疑義がある。
- ・ 授業科目「看護実践応用特論」の「シラバス」について、「到達目標」①で「看護学および関連する多様な研究分野について、最新の研究成果や学際的な知見を理解することができる」と説明しているが、授業計画によれば、扱うテーマは「研究動向」に留（とど）まっており、内容についても、「研究課題を検討する」のみの説明のため、具体的な授業内容が判然としないことから、到達目標が達成できる授業計画になっているのか判断ができない。

(対応)

審査意見2、3によりディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを修正したが、その上で、本課程の教育課程が修正後のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき適切に編成されていることについて、【資料2】（設置の趣旨等を記載した書類【資料2】）、【資料3】（設置の趣旨等を記載した書類【資料3】）及び以下の表で示す。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係図

	DP1		DP2		DP3		DP4	
	CP1	CP2	CP3	CP4	CP5	CP6	CP7	CP8
共通科目	○	○	○	○		○		○
専門科目	○	○	○	○	○		○	
研究科目			○	○	○	○		○

(シラバスの修正)

(1) 「看護学研究方法特論」シラバス

審査意見にて指摘の通り、「看護学研究方法特論」は、CP1「高度で深い専門知識を修得する」ものであり、新たなCP8「研究成果を高度に言語化し論述する能力を身につける」も踏まえて、授業概要・目的の文章および授業計画の整合性を持たせるため、以下の新旧対照表の通り修正した。詳細は【資料4】（シラバス「看護学研究方法特論」）にて示す。

(2) 「看護実践応用特論」シラバス

「看護学応用特論」では、指摘の通り、本科目の扱うテーマが「研究動向」に留まっている点、「研究課題を検討する」のみの内容となっている点は不適切であるので、指摘および新たな

CP1「看護学を中心とした多様な分野の高度で深い専門的知識」に基づき、シラバスの授業計画のテーマ、方法・内容と整合性を持たせるため、以下の新旧対照表の通り修正した。詳細は【資料5】（シラバス「看護実践応用特論」）にて示す。

(新旧対照表) シラバス「看護学研究方法特論」

新	旧
<p>[授業概要・目的] 「看護学の分野の実践的な支援や学問の発展につながる研究の遂行を目指し、<u>応用的知識</u>とともに異なる研究デザインの看護研究の方法論を、国内外の質の高い研究論文を通して学ぶ。また、戦略的に看護研究を遂行するための研究費の獲得や研究計画の立案、研究倫理の配慮、成果発表のプレゼンテーションや論文発表等の<u>知識</u>とともに、科学的思考を育むための批判力、倫理性、表現力を養い、自立して看護研究を遂行する能力を修得する。」</p> <p>[授業計画（第2回）：内容・方法等] 看護研究を自立して遂行するために必要な<u>研究資金獲得の戦略、研究計画立案、成果発表のプレゼンテーション、論文発表までの一連の流れ</u>、研究倫理の配慮、各研究方法に応じた世界共通のチェックリストについて学修する。</p> <p>[授業計画（第9～10回）：テーマ] 量的研究（<u>高度な研究方法</u>、二変量解析・多変量解析）</p> <p>[授業計画（第9～10回）：内容・方法等] 量的研究における<u>高度な研究方法を概観し</u>、二変量解析・多変量解析、さらに量的研究の計画書の書き方について学修する。</p>	<p>[授業概要・目的] 「看護学の分野の実践的な支援や学問の発展につながる研究の遂行を目指し、<u>基本的知識</u>とともに異なる研究デザインの看護研究の方法論を、国内外の質の高い研究論文を通して学ぶ。また、戦略的に看護研究を遂行するための研究費の獲得や研究計画の立案、研究倫理の配慮、成果発表のプレゼンテーションや論文発表等の<u>基本的な知識</u>とともに、科学的思考を育むための批判力、倫理性、表現力を養い、自立して看護研究を遂行する能力を修得する。」</p> <p>[授業計画（第2回）：内容・方法等] 看護研究を自立して遂行するために必要な一連の流れ、研究倫理の配慮、各研究方法に応じた世界共通のチェックリストについて学修する。</p> <p>[授業計画（第9～10回）：テーマ] 量的研究（<u>基本的事項</u>、二変量解析・多変量解析）</p> <p>[授業計画（第9～10回）：内容・方法等] 量的研究の<u>基本事項と</u>、二変量解析・多変量解析、さらに量的研究の計画書の書き方について学修する。</p>

(新旧対照表) シラバス「看護実践応用特論」

新	旧
<p>[授業計画（第2回）：テーマ] <u>看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究（1）</u></p> <p>[授業計画（第3回）：テーマ] <u>看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究（2）</u></p> <p>[授業計画（第4回）：テーマ] <u>看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究（3）</u></p>	<p>[授業計画（第2～6回）：テーマ] <u>多様な関連分野の研究動向</u></p>

[授業計画（第5回）：テーマ]

看護学と関連する多様な研究分野との学際
的研究（4）

[授業計画（第6回）：テーマ]

看護学と関連する多様な研究分野との学際
的研究（5）

[授業計画（第2～6回）：内容・方法等]

看護学研究への応用を検討する。

[授業計画（第7～8回）：テーマ]

看護学研究の発展性の検討

[授業計画（第7～8回）：内容・方法等]

発展性を検討し発表する。

[授業計画（第2～6回）：内容・方法等]

研究課題を検討する。

[授業計画（第7～8回）：テーマ]

研究課題の発展性の検討

[授業計画（第7～8回）：内容・方法等]

発展性を検討する。

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

【教育課程等】

6. 博士論文に係る以下の点について、適切に改めるか、明確に説明すること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料6（摂南大学大学院 看護学研究科 博士論文の審査に関する申し合わせ）」について、「第2章【課程博士】」において、「主論文は原著論文もしくは研究報告とし、副論文は紀要でも可とする」と記載しているが、主論文に「研究報告」が含まれていることは、高度な研究能力を養う博士後期の学位として、質を担保できる適切な設定がなされているとは判断できない。
- ・同資料の「第2条（3）」において、博士論文審査申請の要件として「副論1論文（筆頭者で申請時に直近5年以内のもの）」を挙げているが、「5年以内」という設定では、博士後期課程における研究成果と関係が薄い論文となる可能性があり、適切な設定がなされているとは判断できない。

(対応)

審査意見に従い、博士論文の審査について以下の通り改める。

(1) 主論文に「研究報告」が含まれる点

高度な研究能力を養う博士後期課程においては、新たな知識や技術の創造は欠くことのできない能力として位置づけられる。主論文に「研究報告」を含めることは高度な研究能力を養う博士後期の学位として、質の担保を測るという観点から、適切でないと考えた。本課程では、論文審査基準として、論文テーマや方法の妥当性、独創性、有用性などの観点から評価する。それゆえ、高度な研究能力として博士後期の学位授与においては、著者自身が作成した独自の研究データや分析に基づき、学術雑誌に掲載される前に厳格な査読プロセスを経て、研究の質が確認される原著論文が望ましいと考え「研究報告」を削除し以下の通りする。なお、副論文は「紀要でも可」とするが、その内容については厳密に審査することを前提としている。

「資料6（摂南大学大学院 看護学研究科 博士論文の審査に関する申し合わせ）」の「第2条（3）（二）」を以下のとおり修正した。

新：論文は原著論文とし、副論文は紀要でも可とする。

旧：論文は原著論文もしくは研究報告とし、副論文は紀要でも可とする。

(2) 副論1論文（筆頭者で申請時に直近5年以内のもの）について

審査意見の指摘どおり、また、たとえ近年掲載された論文であっても、博士論文と関連のない論文は副論文にはあたらない。副論文は主論文との関連性を重視する必要があるため、以下の通り改める。

「第2条（3）」の博士論文審査申請の要件を以下のとおり修正した。

新：副論1論文（主論文に関するものであり、博士課程入学後に作成し、単著または筆頭著者であること）

旧：副論1論文（筆頭者で申請時に直近5年以内のもの）

副論文は、博士論文の研究の焦点化を図り、博士論文を完成に導くものである。副論文の期限（年数）を「5年以内と」することは、さまざまな研究期間が想定される博士課程における学位論

文の質の担保を図るという観点から適切でない。また、5年以内の設定では博士後期課程の研究
 成果と関係が薄い内容のものとなる可能性がある。本課程では、研究指導教員が、入学後より学
 生の研究の進捗状況を確認しながら研究指導補助教員及び他教員と協同し、計画的な指導を行う
 ことにより、博士論文の質を担保することとしていることから、副論文については、主論文に関
 するものであり、博士課程入学後に作成したものと修正した。従って、博士論文審査申請の要件
 は、「副論文1論文（主論文に関するものであり、博士課程入学後に作成し、単著または筆頭著
 者であること）」とし、研究指導教員は、入学時より博士論文の基盤となる文献研究等の研究成
 果を査読制度の確立した学術誌に掲載もしくは受理されるように、計画的に指導することを本文
 に追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料) 「資料6」

新	旧
<p>第2章【課程博士】 第2条（博士論文審査申請の要件） （略） （1）指導教員の承認を得ていること。 （2）論文は日本語または英語であること。 （3）主論1論文（筆頭者で在学中のもの）、 <u>副論1論文（主論文に関するものであり、博士 課程入学後に作成し、単著または筆頭著者であ ること）</u>の学会誌が受理したことを条件とし、 予備審査は行わない。ただし、 （イ）審査（査読）のある機関に受理されたも の（未出版のものを含む）であること。 （ロ）共著の場合は、共著者の同意があること。 （ハ）つぎの事項のいずれかが確認できるこ と。 a. 雑誌の発行元が日本学術会議協力学術研究 団体にあるいはそれに準ずる団体であること。 なお。日本学術会議協力学術研究団体に準ずる 団体の基準は、研究旅費支給基準に従うものと する。 b. 海外雑誌の場合は、Impact Factor または Cite Score がある雑誌であること。 （ニ）主論文は原著論文とし、副論文は紀要で も可とする。</p>	<p>第2章【課程博士】 第2条（博士論文審査申請の要件） （略） （1）指導教員の承認を得ていること。 （2）論文は日本語または英語であること。 （3）主論1論文（筆頭者で在学中のもの）、 <u>副論1論文（筆頭者で申請時に直近5年以内 のもの）</u>の学会誌が受理したことを条件とし、 予備審査は行わない。ただし、 （イ）審査（査読）のある機関に受理されたも の（未出版のものを含む）であること。 （ロ）共著の場合は、共著者の同意があること。 （ハ）つぎの事項のいずれかが確認できるこ と。 a. 雑誌の発行元が日本学術会議協力学術研究 団体にあるいはそれに準ずる団体であること。 なお。日本学術会議協力学術研究団体に準ずる 団体の基準は、研究旅費支給基準に従うものと する。 b. 海外雑誌の場合は、Impact Factor または Cite Score がある雑誌であること。 （ニ）主論文は原著論文<u>もしくは研究報告</u>と し、副論文は紀要でも可とする。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (23 ページ)

新	旧
<p>1) 授業の方法、学生数、配当年次の設定 [博士後期課程] 入学定員2人（収容定員6人）に対し、研究 指導教員および研究指導補助教員は <u>14人</u> であ り、全ての開講科目において少人数での教育、</p>	<p>1) 授業の方法、学生数、配当年次の設定 [博士後期課程] 入学定員2人（収容定員6人）に対し、研究 指導教員および研究指導補助教員は <u>16人</u> であ り、全ての開講科目において少人数での教育、</p>

研究指導を実施する。(略) 研究指導教員は、入学時より博士論文の基盤となる文献研究等の研究成果を査読制度の確立した学術誌に掲載もしくは受理されるように、計画的に指導する。

研究指導を実施する。(略) (新規)

【教育課程等】

7. 博士後期課程の研究指導について、以下の点を踏まえて、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・論文指導体制について、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」 p.22において、「学生1人あたりの研究指導教員および研究指導補助教員は2.7人であり、充実した研究指導が可能になると考えている」と説明しているが、実際に学生に対して研究指導教員及び研究指導補助教員をどのように配置する計画なのか説明がないため、具体的な指導体制が判然としない。
- ・同書類 p.23~24において説明している博士後期課程の研究指導プロセスについて、2年次の4月上旬に、「必要に応じて、研究題目、研究方法・手順の修正等、研究計画の修正を行う」としている。一方で、9月中旬に、「『人を対象とする研究倫理審査』を受審し、承認後研究を開始する」としているが、3年次の8月上旬には博士論文中間発表会が予定されており、十分な研究期間が担保される計画であるのか懸念があることに加え、例えば社会人学生など、具体的にどの学生を想定したスケジュールを示しているのか判然としないことから、修業年限3年で修了する一般的なスケジュールとして適切な設定なのか、疑義がある。

(対応)

審査意見に従い、研究指導教員及び研究指導補助教員の配置計画と、研究指導スケジュールについて、説明する。研究指導スケジュールについては、指摘された問題があったため一部を修正した。

(1) 研究指導教員及び研究指導補助教員の配置計画

博士後期課程では、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うために必要となる高度な研究能力を涵養するため、博士後期の学位にふさわしい質の高い研究に向け、教員の指導体制は重要である。特に複数の専門分野の教員が論文指導体制に含まれることは、研究の質を高め、透明性、倫理性等の観点からも重要である。したがって、指導体制としては学生1人に対し、研究指導教員1人、研究指導補助教員2人の計3人体制とする。研究指導教員、研究指導補助教員の配置は、研究科委員会にて決定する。また、研究指導補助教員は他領域からも配置する。教員資格審査において、13人の教員が研究指導において「D○合」となっており、本課程の収容定員6人に対して、指導にかかる教員数は十分確保できている。さらに、研究テーマに応じて本学の他の研究科教員への協力要請も可能とするが、意見聴取や助言にとどめ、長期間にわたる指導等は想定しておらず、過度な負担にはならないものと考えている。

(2) 研究指導スケジュール

博士後期課程の研究指導プロセスについて、当初は1年次に予備研究を実施し、研究結果を元に2年次に本研究の計画を最終決定し、8月に計画の評価のための発表会を予定していた。しかし、審査意見の指摘どおり、本研究の中間発表が2年次の8月上旬の場合、本研究の開始が倫理審査受審後の9月以降となり、3年次の中間発表会までの期間が短く十分な研究期間をとれない可能性がある。このことは研究の質にかかわってくる。したがって、2年次の中間発表会の時期を8月上旬から6月上旬に、「人を対象とする研究倫理審査」を9月中旬から7月中旬に前倒しして変更し、受審後の研究期間が十分にとれるよう、以下の通り修正した。なお、社会人学生は長期履修制度の活用なども想定したスケジュールで研究期間を担保する旨、本文に追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (23 ページ)

新	旧
<p>4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>1) 授業の方法、学生数、配当年次の設定 〔博士後期課程〕</p> <p>入学定員2人(収容定員6人)に対し、研究指導教員および研究指導補助教員は<u>14人</u>であり、全ての開講科目において少人数での教育、研究指導を実施する。<u>博士後期課程では、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うために必要となる高度な研究能力を涵養するため、博士後期の学位にふさわしい質の高い研究に向け、教員の指導体制は重要である。特に複数の専門分野の教員が論文指導体制に含まれることは、研究の質を高め、透明性、倫理性等の観点からも重要である。したがって、指導体制としては学生1人に対し研究指導教員1人、研究指導補助教員2人の計3人体制とする。研究指導教員、研究指導補助教員の配置は、研究科委員会にて決定する。また、研究指導補助教員は他領域からも配置するとともに、研究テーマに応じて本学の他の研究科教員から意見聴取や助言を行う協力体制も整備する。</u></p>	<p>4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>1) 授業の方法、学生数、配当年次の設定 〔博士後期課程〕</p> <p>入学定員2人(収容定員6人)に対し、研究指導教員および研究指導補助教員は<u>16人</u>であり、全ての開講科目において少人数での教育、研究指導を実施する。<u>学生1人あたりの研究指導教員および研究指導補助教員は2.7人であり、充実した研究指導が可能になると考えている。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (25~26 ページ)
設置の趣旨等を記載した書類 (資料) 「資料5」

新	旧
<p>5) 研究指導プロセス 〔博士後期課程〕</p> <p><1年次></p> <p>4月上旬：(変更なし)</p> <p>5月中旬：研究計画(予備研究)の作成。</p> <p>2月中旬：(変更なし)</p> <p><2年次></p> <p>4月上旬：(変更なし)</p> <p><u>6月上旬</u>：博士論文中間発表会を行い、研究計画書(本研究)の修正を行う。</p> <p><u>7月中旬</u>：「人を対象とする研究倫理審査」を受審し、承認後研究を開始する。</p> <p>2月中旬：(変更なし)</p> <p><3年次></p>	<p>5) 研究指導プロセス 〔博士後期課程〕</p> <p><1年次></p> <p>4月上旬：(変更なし)</p> <p>5月中旬：研究計画の作成。</p> <p>2月中旬：(変更なし)</p> <p><2年次></p> <p>4月上旬：(変更なし)</p> <p><u>8月上旬</u>：博士論文中間発表会を行い、研究計画書の修正を行う。</p> <p><u>9月中旬</u>：「人を対象とする研究倫理審査」を受審し、承認後研究を開始する。</p> <p>2月中旬：(変更なし)</p> <p><3年次></p>

<p>(変更なし)</p> <p><u>上記は修業年限 3 年で修了する一般的な研究指導スケジュールだが、社会人学生は長期履修制度の活用なども想定したスケジュールで研究期間を担保する。</u></p>	<p>(変更なし)</p> <p>(新規)</p>
--	---------------------------

【入学者選抜】

8. 審査意見4のとおり、アドミッション・ポリシーの妥当性が判断できないため、入学者選抜の妥当性も判断できない。このため、関連する審査意見への対応や以下の点を踏まえ、アドミッション・ポリシーに基づき、本課程の教育を受けるために必要な資質・能力を適切に評価・判定できる選抜方法になっていることについて、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

- ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.32において説明している博士後期課程の入学資格について、「一般入試」の1)に「修士の学位」や「専門職学位」を有する者を挙げているが、学位の分野が示されておらず、どのような学位を有する者を受け入れる計画なのか判然としない。
- ・「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」p.33の「5）「科目等履修生」について、博士後期課程において「科目等履修生」を実施する趣旨についての説明がなく、判然としない。

(対応)

審査意見に従い、本課程のアドミッション・ポリシーに基づき、本課程の教育を受けるために必要な資質・能力を適切に評価・判定できる選抜方法になっていることについて、指摘のあった点を修正した上で、明確に説明する。

(1) 入学資格における保有学位の分野について

博士後期課程における AP1 において、「医療・看護・保健に関わる専門分野の高度で深い知識をもっている」者を掲げていることから、本課程の入学資格においては、医療・看護および保健関連の分野の修士学位を取得している者、専門職学位は公衆衛生学分野の学位保持者を想定している。一方で、学位の分野を明確に限定することで生じる弊害もあることから、学位の分野は特定していない。そのため、入学者選抜のプロセスにおいて、アドミッション・ポリシーに沿った人材であるかを厳正に確認する。

アドミッション・ポリシーと本課程の選抜方法との具体的な関係は以下の通りであり、詳細は【資料6】（設置の趣旨等を記載した書類【資料13】）で示す。

本課程では、書類審査、学力（筆記）試験（英語）、面接試問の3種類の選抜を全ての志願者に課す計画である。書類審査においては、最終課程の分野、研究計画書と修士論文の概要またはそれに準ずる研究報告書に記載の研究テーマおよび論文等の学術性を確認する。

AP1「医療・看護・保健に関わる専門分野の高度な知識の有無」は、書類審査、学力試験を通じて厳正に判断する。

AP2「医療・看護・保健に関する多角的な視点と高度な研究遂行に必要な科学的・論理的思考力」は、書類審査、学力試験、面接試問の全てで確認する。

AP3「医療・看護・保健への関心や倫理観、課題解決に向けた研究遂行に主体的に取り組む姿勢、地域社会に貢献する強い意志」は、書類審査と面接試問で確認する。

AP4「研究成果を言語化し論文としてまとめる能力、学会などで発表できるプレゼンテーション力」は、書類審査と面接試問で確認する。

学力試験（英語）においては医療・看護・保健に関連する題材の英語試験を想定しており、知識や英語力を確認することにより「修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があること」の判断材料とする。

以上の入学者選抜方法により、アドミッション・ポリシーに基づき、本課程の教育を受けるた

めに必要な資質・能力を適切に評価・判定する。

(2) 科目等履修生について

本学の既存の修士課程では科目等履修生制度があり、それに倣う形にしたが、改めて科目等履修制度を再検討した結果、博士後期課程において科目等履修制度を実施することは、本課程で目指す十分な教育研究効果が達成できないという結論に至った。以上により、本課程では科目等履修制度を実施しないものとする。以上の理由により、科目等履修生に係る当該項目は削除するものとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (33~34 ページ)

新	旧
<p>3) 出願資格 〔博士後期課程〕 一般入試 つぎの各項のいずれかに該当する者。 1) 修士の学位または専門職学位を有する者もしくは当該入学者選抜試験年度の前年度末までに取得見込みの者 (略)</p> <p><u>なお、博士後期課程の入学資格においては、医療・看護および保健関連の分野の修士学位を取得している者、専門職学位は公衆衛生学分野の学位保持者を想定しているが、入学者選抜のプロセスにおいて、アドミッション・ポリシーに沿った人材であるかを厳正に確認する。</u></p> <p>4) 入学者選抜の方法等 看護学研究科博士後期課程における選抜方法、試験科目は、以下の通りである。 (表) <u>博士後期課程では、書類審査、学力(筆記)試験(英語)、面接試問の3種類の選抜を全ての志願者に課す計画である。書類審査においては、最終課程の分野、研究計画書と修士論文の概要またはそれに準ずる研究報告書に記載の研究テーマおよび論文等の学術性を確認する。</u> <u>AP1「医療・看護・保健に関わる専門分野の高度な知識の有無」は、書類審査、学力試験を通じて厳正に判断する。</u> <u>AP2「医療・看護・保健に関する多角的な視点と高度な研究遂行に必要な科学的・論理的思考力」は、書類審査、学力試験、面接試問の全てで確認する。</u> <u>AP3「医療・看護・保健への関心や倫理観、</u></p>	<p>3) 出願資格 〔博士後期課程〕 一般入試 つぎの各項のいずれかに該当する者。 1) 修士の学位または専門職学位を有する者もしくは当該入学者選抜試験年度の前年度末までに取得見込みの者 (略)</p> <p>(新規)</p> <p>4) 入学者選抜の方法等 看護学研究科博士後期課程における選抜方法、試験科目は、以下の通りである。 (表) (新規)</p>

課題解決に向けた研究遂行に主体的に取り組む姿勢、地域社会に貢献する強い意志」は、書類審査と面接試問で確認する。

AP4「研究成果を言語化し論文としてまとめる能力、学会などで発表できるプレゼンテーション力」は、書類審査と面接試問で確認する。

学力試験（英語）においては医療・看護・保健に関連する題材の英語試験を想定しており、知識や英語力を確認することにより「修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があること」の判断材料とする。

以上の入学者選抜方法により、アドミッション・ポリシーに基づき、本課程の教育を受けるために必要な資質・能力を適切に評価・判定する。

(削除)

5) 科目等履修生

本大学院は、全ての研究科において科目等履修を実施しており、年 2 回、募集を行っている。各学期前に事前相談を受け付け、履修科目が確定した段階で出願をさせ、受け入れる研究科で審査を行う。本研究科においても科目等履修生を受け入れる計画である。受け入れ人数は若干名とする。出願資格は、別に定める。

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

【教育研究実施組織】

9. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

科目担当が不可となった地域・次世代発達支援看護学領域の「地域・次世代発達支援看護学演習」においては、教授 6 人、准教授 1 人、講師 1 人の合計 8 人の専任教員が「可」となっていることから、教員の補充は必要ないと判断し、残りの 8 人で担当する。本科目は各教員が分担して全ての回を担当する演習授業であるため、教員の負担の増加はない。

また、基盤・療養支援看護学領域における研究指導において、1 人が「特別研究」が不可となったが、本領域においては教授 5 人が研究指導教員として「D○合」となっているため、学生の研究指導に支障はなく教員の補充は必要ないと判断し、後任の補充は行わない。同じく地域・次世代発達支援看護学領域における研究指導において、1 人が「特別研究」が不可となったが、本領域においては教授 6 人、准教授・講師各 1 人が研究指導教員として「D○合」となっているため、後任の補充は行わない。

以上により、「不可」となった教員の担当科目及び研究指導については問題がないと考えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (本文) (35 ページ)

新	旧																																								
<p>1) 教員組織の編成の考え方 〔博士後期課程〕 博士後期課程では、入学定員 2 人 (収容定員 6 人) に対し、専任教員 <u>15 人</u> (うち教授 11 人) を配置する。専任教員のうち、研究指導教員、研究指導補助教員として <u>14 人</u> を配置する。 専門領域を設定する博士後期課程における領域ごとの教員配置数は以下の通りである。</p> <p>博士後期課程の教員配置 (専任教員)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>領域</th> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>講師</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤・療養支援看護学領域</td> <td>5 人</td> <td>2 人</td> <td>—</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>地域・次世代発達支援看護学領域</td> <td>6 人</td> <td><u>1 人</u></td> <td>1 人</td> <td><u>8 人</u></td> </tr> <tr> <td>博士後期課程合計</td> <td>11 人</td> <td><u>3 人</u></td> <td>1 人</td> <td><u>15 人</u></td> </tr> </tbody> </table>	領域	教授	准教授	講師	合計	基盤・療養支援看護学領域	5 人	2 人	—	7 人	地域・次世代発達支援看護学領域	6 人	<u>1 人</u>	1 人	<u>8 人</u>	博士後期課程合計	11 人	<u>3 人</u>	1 人	<u>15 人</u>	<p>1) 教員組織の編成の考え方 〔博士後期課程〕 博士後期課程では、入学定員 2 人 (収容定員 6 人) に対し、専任教員 <u>16 人</u> (うち教授 11 人) を配置する。専任教員のうち、研究指導教員、研究指導補助教員として <u>16 人</u> を配置する。 専門領域を設定する博士前期課程における領域ごとの教員配置数は以下の通りである。</p> <p>博士後期課程の教員配置 (専任教員)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>領域</th> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>講師</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤・療養支援看護学領域</td> <td>5 人</td> <td>2 人</td> <td>—</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>地域・次世代発達支援看護学領域</td> <td>6 人</td> <td><u>2 人</u></td> <td>1 人</td> <td><u>9 人</u></td> </tr> <tr> <td>博士後期課程合計</td> <td>11 人</td> <td><u>4 人</u></td> <td>1 人</td> <td><u>16 人</u></td> </tr> </tbody> </table>	領域	教授	准教授	講師	合計	基盤・療養支援看護学領域	5 人	2 人	—	7 人	地域・次世代発達支援看護学領域	6 人	<u>2 人</u>	1 人	<u>9 人</u>	博士後期課程合計	11 人	<u>4 人</u>	1 人	<u>16 人</u>
領域	教授	准教授	講師	合計																																					
基盤・療養支援看護学領域	5 人	2 人	—	7 人																																					
地域・次世代発達支援看護学領域	6 人	<u>1 人</u>	1 人	<u>8 人</u>																																					
博士後期課程合計	11 人	<u>3 人</u>	1 人	<u>15 人</u>																																					
領域	教授	准教授	講師	合計																																					
基盤・療養支援看護学領域	5 人	2 人	—	7 人																																					
地域・次世代発達支援看護学領域	6 人	<u>2 人</u>	1 人	<u>9 人</u>																																					
博士後期課程合計	11 人	<u>4 人</u>	1 人	<u>16 人</u>																																					
<p>2) 年齢構成 (略) 博士後期課程の完成年度の 3 月末日時点における年齢構成は、「50 歳以上 59 歳以下」が</p>	<p>2) 年齢構成 (略) 博士後期課程の完成年度の 3 月末日時点における年齢構成は、「50 歳以上 59 歳以下」が</p>																																								

9人、「60歳以上64歳以下」が3人、「65歳以上69歳以下」が3人となっており、バランスの取れた年齢構成となっている。

9人、「60歳以上64歳以下」が4人、「65歳以上69歳以下」が3人となっており、バランスの取れた年齢構成となっている。

(改善事項) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

【その他】

10. 「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の「資料6(摂南大学大学院 看護学研究科 博士論文の審査に関する申し合わせ)」について、第3章第7条(3)で「論文に関する原著論文が3編以上あること」と記載しているが、「研究に関する原著論文」との記載が適切だと見受けられるため、記載を改めることが望ましい。

(対応)

ご指摘いただいた通り、当該部分について誤記があったため、「論文に関する原著論文が3編以上あること」を「研究に関する原著論文が3編以上あること」に修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(資料) 「資料6」

新	旧
第3章【論文提出による博士】 第7条(学位請求の要件) (略) (3)研究に関する原著論文が3編以上あること。ただし、	第3章【論文提出による博士】 第7条(学位請求の要件) (略) (3)論文に関する原著論文が3編以上あること。ただし、

(改善事項) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

1 1. 本課程において定員を充足できる根拠について、以下の点を踏まえて、客観的かつ具体的なデータ等の根拠等に基づき、明確に説明すること。

- ・「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」p. 10において、「2年目以降の入学希望者も確認できた」と説明しているが、その分析過程が不明確であり、学生確保の見通しの妥当性に疑義がある。
- ・「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」p. 5の「表 本学看護学研究科修士課程（入学定員6人）の入学者の推移」によると、修士課程の令和3年度～令和6年度において、入学定員充足率を満たしておらず、かつ、減少傾向にあるが、「過去5年間に安定して志願者、入学者を集めて」といると分析していることに疑義がある。また、このことは博士後期課程の入学対象者として重要な要素であると考えられるが、十分な分析がなされていないため、本課程で定員を充足する見通しがあるとする妥当性が判断できない。

(対応)

(1) 本研究科博士後期課程の入学意向については、①「学内・本学関係者」（本学修士課程修了者、本学教員、助手等）と②「インターネットモニター（看護学修士の保持者）」の2つの集団を対象に調査を行った。調査①、②及び①+②の合計の受験、入学意志の結果は以下の通りである。

調査種類	回収	受験意志 (第一志望～ 第三志望以 降)	受験意志 (第一志望)	入学意志 (クロス集計 後)	入学意志 (クロス集 計、2026年度 入学)
①学内・関係者	33	13	4	3	2
	100%	39.4%	12.1%	9.1%	6.1%
②インター ネット	48	18	3	3	2
	100%	37.5%	6.3%	6.3%	4.2%
①②合計	81	31	7	6	4
	100%	38.3%	8.6%	7.4%	4.9%

※調査①と調査②に重複回答がないことは確認済み。

調査①と②の合計では、81人の回収に対して、6重クロス（開設年度である2026年度入学）の入学意志は4人（4.9%）の結果となり、また開設2年目の2027年度以降に入学を希望する者も2人存在している。絶対数としては少ないものの、入学意志（6重クロス後）を示した回答者の割合は4.9%と高く、また入学定員2人の本課程に対する入学意志としては適正な人数と考えている。本研究科の博士前期課程の修了者も毎年4人（入学定員）前後輩出される予定であり、また本学看護学部の教員、助手においても博士学位の取得希望者は継続的に存在することから、開設2年目以降の入学者の確保も問題がないと考えている。

(2) 審査意見にて指摘のあった「過去5年間に安定して志願者、入学者を集めている」と記載したのは、本学看護学部の充足状況（5年間の平均入学定員充足率=1.04）のことであり、本学大学院看護学研究科修士課程についての言及ではなかったが、同修士課程の充足状況について、博士後期課程への進学想定も含めて、あらためて以下にて説明を行う。

審査意見にて指摘の通り、本研究科修士課程（入学定員 6 人、令和 8 年度より 4 人に減員予定）の入学者数は、過去 5 年において減少傾向にあり、充足したのは令和 2 年度のみとなっている。直近年度において入学者が減少したのは、コロナ禍以降、学外からの志願者の獲得に向けた募集広報活動を十分に実施できなかった点が主因として挙げられる。本学看護学部卒業生は従来から就職志向が強く、看護学部から本学修士課程にそのまま進学する者は非常に少ない実績となっている。

一方で、令和 7 年度は、入学定員 6 人に対して 7 人の入学者（入学定員充足率 1.17）があり定員を充足した。その内訳は本学看護学部の卒業生看護職が 5 人、学外の看護職が 2 人であった。平成 24 年度（2012 年）の開設された本学看護学部は、1 期生の卒業・就職から 9 年が経過し、病院等での臨床勤務を経て大学院に進学を希望する看護職が増加してきている。今後は、学部学生に対しては、就職後一定期間を経た後の大学院進学のカリキュパスの説明を行い、本学博士前期課程（現修士課程）での受け入れ体制を整備する。

本学博士前期課程では、入学定員 4 人のうち、3 人程度を本学看護学部の卒業生の看護職、1 人程度を学外の看護職から確保する計画である。その上で、本学博士前期課程の修了生（毎年 4 人程度を想定）のうち、毎年 1 人（25%）前後が博士後期課程への進学を希望すると想定している。本課程の入学定員 2 人のうち残りの 1 人は、本学博士前期課程の修了生以外（本学教員・助手、学外）からの入学者を想定している。

以上の計画により、本研究科博士前期課程（現修士課程）の入学定員を充足することで、博士前期課程修了者の博士後期課程の進学につなげる計画である。

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）（5、12 ページ）

新	旧
<p>(5 ページ)</p> <p>(2) 人材需要の社会的な動向等</p> <p>④既設組織の定員充足の状況</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>既設の本学大学院看護学研究科修士課程の入学者数の推移は以下の通りである。令和 4 (2022) 年以降やや低調な入学者数となっていることもあり、博士後期課程の開設に合わせ入学定員を 6 人から 4 人に減らし、定員設定の適正化を図る。</p> <p>(表)</p> <p><u>本研究科修士課程（入学定員 6 名、令和 8 年度より 4 人に減員予定）の入学者数は、過去 5 年において減少傾向にあり、充足したのは令和 2 年度のみとなっている。直近年度において入学者が減少したのは、コロナ禍以降、学外からの志願者の獲得に向けた募集広報活動を十分に実施できなかった点が主因として挙げられる。本学看護学部卒業生は従来から就職志向が強く、看護学部から本学修士課程にそのまま進学する者は非常に少ない実績となっている。</u></p> <p><u>一方で、令和 7 年度は、入学定員 6 人に対して 7 人の入学者（入学定員充足率 1.17）があ</u></p>	<p>(5 ページ)</p> <p>(2) 人材需要の社会的な動向等</p> <p>④既設組織の定員充足の状況</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>既設の本学大学院看護学研究科修士課程の入学者数の推移は以下の通りである。令和 4 (2022) 年以降やや低調な入学者数となっていることもあり、博士後期課程の開設に合わせ入学定員を 6 人から 4 人に減らし、定員設定の適正化を図る。</p> <p>(表)</p> <p>(新規)</p>

り定員を充足した。その内訳は本学看護学部の卒業生の看護職が5人、学外の看護職が2人であった。平成24年度(2012年)の開設された本学看護学部は、1期生の卒業・就職から9年が経過し、病院等での臨床勤務を経て、本学を主とした大学院修士課程に進学を希望する看護職が増加してきている。今後は、学部学生に対しては、就職後一定期間を経た後の大学院進学のカリヤパスの説明を行い、本学博士前期課程(現修士課程)での受け入れ体制を整備する。

本学博士前期課程では、入学定員4人のうち、3人(75%)程度を本学看護学部の卒業生の看護職、1人(25%)程度を学外の看護職から確保する計画である。

その上で、本学博士前期課程の修了生(毎年4人程度を想定)のうち、毎年1人(25%)前後が博士後期課程への進学を希望すると想定している。本課程の入学定員2人のうち残りの1人は、本学博士前期課程の修了生以外(本学教員・助手、学外)からの入学者を想定している。

以上の計画により、本学看護学研究科博士前期課程(現修士課程)の入学定員を充足することで、博士前期課程修了者の博士後期課程の進学につなげ、本課程の定員を充足する計画である。

(看護学部の充足状況)

修士課程の基礎となる学部である看護学部(入学定員100人)の充足状況は【別紙2】で示した。看護学部は、年度による変動はあるものの、過去5年間において安定して志願者、入学者を集めており(5年間の平均入学定員充足率=1.04)、定員を充足している。

(12ページ)

(3) 学生確保の見通し

④学生確保に関するアンケート調査

調査(1)、(2)及び(1)+(2)の合計の受験、入学意志の結果は以下の通りである。調査(1)と(2)の入学意志のクロス集計の結果の合計は、4人(入学定員2人の2.0倍)となった。上記の(1)(2)の2種類のアンケート調査により、博士後期課程においては、修士学位を保持した入学資格を持つ者を、

修士課程の基礎となる学部である看護学部(入学定員100人)の充足状況は【別紙2】で示した。看護学部は、年度による変動はあるものの、過去5年間において安定して志願者、入学者を集めており(5年間の平均入学定員充足率=1.04)、定員を充足している。

(12ページ)

(3) 学生確保の見通し

④学生確保に関するアンケート調査

調査(1)と(2)の入学意志のクロス集計の結果の合計は、4人(入学定員2人の2.0倍)となった。上記の(1)(2)の2種類のアンケート調査により、博士後期課程においては、修士学位を保持した入学資格を持つ者を、開設

開設年度から継続的に志願者、入学者として確保できる見込みであることが示されている。

調査(1)と(2)の合計では、81人の回収に対して、6重クロス(開設年度である2026年度入学)の入学意志は4人(4.9%)の結果となり、また開設2年目の2027年度以降に入学を希望する者も2人存在している。絶対数としては少ないものの、入学意志(6重クロス後)を示した回答者の割合は4.9%と高く、また入学定員2名の本課程に対する入学意志としては適正な人数と考えている。本研究科の博士前期課程の修了者も毎年4名(入学定員)前後輩出される予定であり、また本学看護学部の教員、助手においても博士学位の取得希望者は継続的に存在することから、開設2年目以降の入学者の確保も問題がないと考えている。

入学意向アンケート調査(1)+(2)の合計

調査種類	回収	受験意志	受験意志	入学意志	入学意志
		(第一志望～第三志望以降)	(第一志望)	(クロス集計後)	(クロス集計、2026年度入学)
①学内・関係者	33	13	4	3	2
	100%	39.4%	12.1%	9.1%	6.1%
②インターネット	48	18	3	3	2
	100%	37.5%	6.3%	6.3%	4.2%
①②合計	81	31	7	6	4
	100%	38.3%	8.6%	7.4%	4.9%

※調査①と調査②に重複回答がないことは確認済み。

年度から継続的に志願者、入学者として確保できる見込みであることが示されている。

(新規)

以上

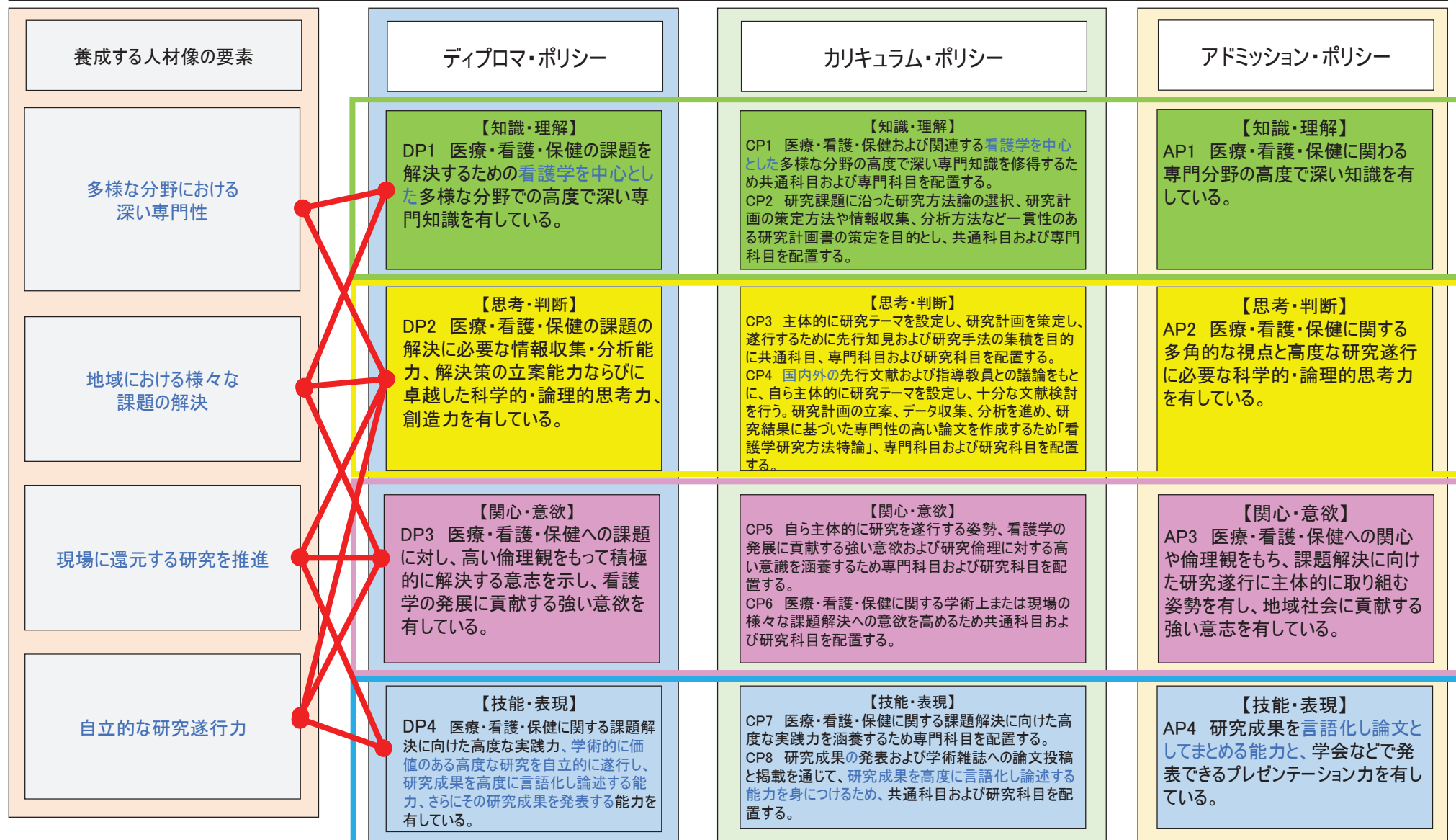
審査意見への対応を記載した書類（6月）

資料目次 看護学研究科看護学専攻（D）

【別添資料1】	[設置の趣旨等を記載した書類【資料1】] 養成する人材像と3ポリシーの関係図（D）	P 2
【別添資料2】	[設置の趣旨等を記載した書類【資料2】] 教育課程とディプロマ・ポリシーの相関表（D）	P 3
【別添資料3】	[設置の趣旨等を記載した書類【資料3】] カリキュラムマップとCP・DPの相関図（D）	P 4
【別添資料4】	[シラバス] 看護学研究方法特論	P 5
【別添資料5】	[シラバス] 看護実践応用特論	P 6
【別添資料6】	[設置の趣旨等を記載した書類【資料13】] アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の関連図（D）	P 7

【資料1】看護学研究科 看護学専攻(D)の養成する人材像と3ポリシーの関係図

【博士後期課程 養成人材像】多様な分野で深い専門性を養い、地域における様々な課題を解決すべく、現場に還元する研究を推進できる研究者、および自立的な研究遂行力をもち次世代の医療や看護にかかわる専門職業人を育成する教育者、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉機関・施設の管理者を養成する。



		D ディプロマ・ポリシー			
		DP1	DP2	DP3	DP4
		知識・理解	思考・判断	関心・意欲	技能・表現
●必修科目 ◇選択必修科目（専攻する領域において必修）		医療・看護・保健の課題を解決するための看護学を中心とした多様な分野での高度で深い専門知識を有している。	医療・看護・保健の課題の解決に必要な情報収集・分析能力、解決策の立案能力ならびに卓越した科学的・論理的思考力、創造力を有している。	医療・看護・保健への課題に対し、高い倫理観をもって積極的に解決する意志を示し、看護学の発展に貢献する強い意欲を有している。	医療・看護・保健に関する課題解決に向けた高度な実践力、学術的に価値のある高度な研究を自立的に遂行し、研究成果を高度に言語化し論述する能力、さらにその研究成果を発表する能力を有している。
共通科目	●看護学研究方法特論	○	○	○	◎
	●看護実践応用特論	◎	○	◎	
専門科目	◇基盤・療養支援看護学特論	◎	◎	◎	◎
	◇基盤・療養支援看護学演習	◎	◎	◎	◎
	◇地域・次世代発達支援看護学特論	◎	◎	◎	◎
	◇地域・次世代発達支援看護学演習	◎	◎	◎	◎
研究科目	●特別研究		◎	◎	◎

◎：DPの能力育成に関連が強い科目 ○：DP能力関連科目

科目名	配当年次・開講期	単位数	担当者
看護学研究方法特論	1年次・前期	2単位 (必修)	富永 真己 (科目責任者)、稲垣 美紀、森谷 利香

【授業概要・目的】

看護学の分野の実践的な支援や学問の発展につながる研究の遂行を目指し、**応用的知識**とともに異なる研究デザインの看護研究の方法論を、国内外の質の高い研究論文を通して学ぶ。また、戦略的に看護研究を遂行するための研究費の獲得や研究計画の立案、研究倫理の配慮、成果発表のプレゼンテーションや論文発表等の知識とともに、科学的思考を育むための批判力、倫理性、表現力を養い、自立して看護研究を遂行する能力を修得する。

【到達目標】

- ① 看護学の分野の実践的な支援や学問の発展に貢献する研究の意義について説明できる。
- ② 研究における倫理の原則から倫理的配慮について説明できる。
- ③ 研究資金獲得の戦略、研究計画立案、成果発表のプレゼンテーション、論文発表まで研究実施の一連の方法について理解できる。
- ④ デザインの異なる様々な方法論を用いた看護研究について、理解し、批判力・倫理性・表現力をもって意見できる。
- ⑤ 自己の研究課題に即した研究の枠組みと研究方法論による研究計画書を作成し、考察することができる。

【指導方法と留意点】

自己の関心領域に留まらず、看護学に心理学や疫学等の関連する学問分野を含むグローバルな視点で、研究の方法論を学ぶため、学生は毎回のテーマに関する予習を行い授業に臨む。また、各研究方法に精通した専門分野の教員が複数で担当するため、一部のテーマについては、ゲストスピーカーを招聘して議論を行う。

【授業計画】

回数	テーマ	内容・方法等
第1回	看護研究の意義と研究のエビデンスレベル	看護学の分野の実践的な支援や学問の発展につながる研究の意義とエビデンスレベルについて学ぶ。(富永)
第2回	看護研究における配慮と一連の流れ	看護研究を自立して遂行するために必要な 研究資金獲得の戦略、研究計画立案、成果発表のプレゼンテーション、論文発表までの一連の流れ 、研究倫理の配慮、各研究方法に応じた世界共通のチェックリストについて学修する。(富永)
第3回～6回	質的研究	質的研究に関する複数の理論と方法について、国内外の論文の事例を通して学び、批判力・倫理性・表現力の点から議論する。(森谷)
第7回～8回	量的研究 (尺度開発)	看護の実践的な支援に関わる尺度を新たに開発する方法を、国内外の論文の事例を通して学び、批判力・倫理性・表現力の点から議論する。(稲垣)
第9回～10回	量的研究 (高度な研究方法、二変量解析・多変量解析)	量的研究における 高度な研究方法を概観 し、二変量解析・多変量解析、さらに量的研究の計画書の書き方について学修する。(富永)
第11回～12回	量的研究 (二群比較・ロジスティック回帰分析)	量的研究の二群比較・ロジスティック回帰分析を用いた研究について、国内外の論文の事例を通して学び、批判力・倫理性・表現力の点から議論する。(富永、ゲストスピーカー)
第13回～14回	その他の看護研究の方法論	看護学の分野の実践的な支援や知の創設に有益な研究方法 (マルチレベル研究等) について学修する。(富永、ゲストスピーカー)
第15回	研究計画書の作成と妥当性の検討	自己の研究課題と研究の枠組みと適切な研究方法論による研究計画書を作成し、その妥当性について考察する (富永)

【事前・事後学習課題】

事前課題：各テーマについて事前課題をこなし、議論に主体的に参加できるよう準備する。

事後課題：論文紹介やプレゼンテーションの際に受けた質問とそれに対する自身の回答をまとめ、以降の議論に役立てる。

【評価方法 (基準)】

課題準備・発表・議論 (70%)、他のメンバーの発表への積極的関与 (30%) などから総合的に評価する。

【教材等】

教材の区分	書名	著者名	出版社名
教科書	適宜資料を配付する。		
参考書	担当教員から別途、案内する。		

科目名	配当年次・開講期	単位数	担当者
看護実践応用特論	1年次・後期	1単位 (必修)	田中 結華 (科目責任者)、鎌田 佳奈美、 松田 千登勢、井田 歩美、眞野 祥子、 稲垣 美紀

【授業概要・目的】

情報通信技術の急速な進歩をはじめ、人々を取り巻く環境が急速に変化する中、医療や看護における技術や知識、人々のニーズも変化しつつある。世界中で新しいアイデアが求められ、人工知能(AI)が使われるようになる中、本科目では変わりゆく時代に求められる医療や看護における最新の研究成果や学際的な知見を多様な分野からゲストスピーカーを招いて学ぶ。看護学の研究により、現場の課題解決や実践に変化をもたらす実装研究への発展性を考察する力を身につける。

【到達目標】

- ① 看護学および関連する多様な研究分野について、最新の研究成果や学際的な知見を理解することができる。
- ② 多様で幅広い視点から各自の専門分野を捉え、深く考察できる。
- ③ 最新の研究成果や学際的な知見を踏まえて、各自の研究のアプローチや分析方法を関連づけて総合的に考えることができる。
- ④ 看護学研究の推進により、医療や看護の現場の課題解決や実践に変化をもたらす実装研究への発展性を考察し、表現することができる。

【指導方法と留意点】

専門領域の現状と課題を踏まえ、医療・看護の研究成果や、関連する多様な研究領域も含めた最新研究について学ぶ。研究結果を批判的に検討し、今後の発展性について議論する。具体的には、各自の研究課題の成果を看護実践に応用するため、関連する多様な分野の研究を行っているゲストスピーカーから最新の研究成果やアプローチを学修するとともに、関連する国内外の文献を広く探索、精読し、様々な応用や発展性を検討する。

【授業計画】

回数	テーマ	内容・方法等
第1回	授業オリエンテーション	本科目の履修目的・履修方法などのオリエンテーションを行う。各自のこれまでの研究成果と研究課題を踏まえ、実践応用研究への発展を意義づける。(鎌田)
第2回	看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究(1)	認知行動療法の専門家を招き、幅広い視点から学際的に看護学研究への応用を検討する。(眞野)
第3回	看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究(2)	看護・介護に活用するロボットの活用など工学分野からゲストスピーカーを招き、幅広い視点から学際的に看護学研究への応用を検討する。(松田)
第4回	看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究(3)	看護に活用するITや人工知能などの情報科学分野からゲストスピーカーを招き、幅広い視点から学際的に看護学研究への応用を検討する。(稲垣)
第5回	看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究(4)	医療の全体の発展をめざし医学と看護の融合を検討するため、ゲストスピーカーを招き、幅広い視点から学際的に看護学研究への応用を検討する。(井田)
第6回	看護学と関連する多様な研究分野との学際的研究(5)	社会的な視点から医療コミュニケーションを専門とするゲストスピーカーを招き、幅広い視点から学際的に看護学研究への応用を検討する。(田中)
第7回～8回	看護学研究の発展性の検討	自己の研究課題について、看護実践への応用や実装研究への発展性を検討し発表する。(鎌田、田中、松田、井田、眞野、稲垣)

【事前・事後学習課題】

事前学習：文献収集、精読および発表に関する事前準備、報告や討論に関する事前準備を行う。

事後学習：授業を踏まえ、各自の研究の内容、アプローチや分析方法と関連づけ、自己の研究の発展につながる可能性を総合的に考察する。

【評価方法(基準)】

研究への取組み状況(50%)と課題発表(50%)から総合的に評価する。

【教材等】

教材の区分	書名	著者名	出版社名
教科書	担当教員から別途、指示する。		
参考書	担当教員から別途、指示する。		

【資料13】看護学研究科 看護学専攻(D) アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の関連図

